

決算特別委員会 会議録

開催年月日	令和元年 9 月 1 8 日（第 2 回）								
開催の場所	湖西市役所 議場								
開閉会時刻 並びに宣告	開 会	午前 9 時 3 0 分			委 員 長	二橋 益良			
	散 会	午後 3 時 5 4 分			委 員 長	二橋 益良			
出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
	1	柴田 一雄	○	7	土屋 和幸	○	13	竹内 祐子	○
	2	加藤 治司	○	8	高柳 達弥	○	14	荻野 利明	○
	3	滝本 幸夫	○	9	楠 浩幸	○	15	馬場 衛	○
	4	三上 元	○	10	佐原 佳美	○	16	中村 博行	○
	5	福永 桂子	▲	11	吉田 建二	○	18	二橋 益良	○
	6	菅沼 淳	○						
説明のため 出席した者の 職・氏名	別紙								
職務のため 出席した者の 職・氏名	局 長	松本 和彦	書 記	加藤 敬					
	次 長	村越 正代	書 記	熊谷 浩行					
会議に付した事件	議案第 73 号 平成 30 年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について								
会議の経過	別紙のとおり								

委員外議員：加藤 弘己、神谷 里枝

市長	影山 剛士	環境課長	川上 惠資
副市長	田中 伸弘	課長代理兼環境係長	佐原 敬
総務部長	山本 一敏	主幹兼生活係係長	渥美 孝一
環境部長	相澤 義之	廃棄物対策課長	山本 健介
企画部長	佐原 秀直	課長代理兼施設係長	木下 明彦
健康福祉部長	竹上 弘	廃棄物係長	内山 浩二
市民安全部長兼危機管理監	小林 勝美		
産業部長	長田 尚史	地域福祉課長	笹瀬 浩高
都市整備部長	土屋 守廣	課長代理兼保護係長	山本 勝久
教育長	渡辺 宜宏	子育て支援課長	尾崎 誠
教育次長	鈴木 徹	課長代理兼子育て支援係長	豊田 雄一
会計管理者兼会計課長	柴田 佳秀	子育て支援センター主幹	石川 明司
消防本部消防長	杉浦 昌司	母子保健係長	吉原 智香
		長寿介護課長	石田 裕之
		課長代理兼長寿係長	荻野 敏明
総務課長	太田 康志	健康増進課長	村田 義治
課長代理兼人事係長	阿部 祐城	課長代理兼健康政策係長	小野田健児
税務課長	寺本 賢介		
課長代理兼資産税係長	岡部 考伸	市民課長	戸田 昌宏
財政課長	鈴木 啓二	課長代理兼市民協働係長	西川 博史
課長代理兼財政係長	高瀬 光春		
		観光交流課長	山本 信治
企画政策課長	安形 知哉	産業振興課長	北見 浩二
課長代理兼定住促進係長	山本 敏博	課長代理兼公共交通係長	馬淵 豪
企画政策係長	野口 修平		
情報政策課長	守田 清巳	建築住宅課長	和久田勝也
情報化係長	加藤 裕美	建築住宅係長	藤田 貴伸
資産経営課長	袴田 晃市		
課長代理兼管財係長	疋田 浩一	幼児教育課長	小野田剛士
公共施設マネジメント推進係長	足立 尚哉	課長代理兼幼児教育係長	外山 典靖
		主幹	水野 友香

決算特別委員会会議録

令和元年9月18日（水）

湖西市役所 議場

湖西市議会

[午前9時30分 開会]

○中村副委員長 皆さん、おはようございます。

決算特別委員会に御参集いただきまして、ありがとうございます。

本日から開催となりますので、皆様、慎重な審議をよろしく願います。

それでは、委員長、開会をお願いします。

○二橋委員長 改めまして、おはようございます。

特別委員会、御参集いただきましてありがとうございます。

本日より3日間の予定ではありますが、質疑を終了次第、閉会とさせていただきますことをお願いいたします。

御報告いたします。加藤議長、神谷議員が委員外議員として当委員会に出席されていますので、御報告いたします。

所定の定数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

市長がお見えでございますので、御挨拶をいただきます。

市長。

[市長影山剛士 登壇]

○影山市長 改めまして、おはようございます。

先般までは一般質問、そして昨日は議案の審議等々をいただきましてありがとうございました。きょうからは決算特別委員会ということで、数日間にわたりまして御審議をお願いをしております。

言うまでもなく、毎年の予算、そして予算執行、そして決算ということで、来年度以降の市政の数々の施策につながる審査ということで、ぜひ、それぞれの問題意識やこれからの改善につながるような御質疑をお願いできればと思います。

また、今回からは新たな委員も含めて御質問等をいただいておりますので、それぞれ各地区でありますとか湖西市の将来に向かってということで、やはりこの執行状況や結果をもとにして新たな予算編成、この令和の時代に入って今もう令和2年度の予算編成作業が始まっておりますけれども、さまざま湖西市の将来、持続可能な発展、そして職住近接につながるような御意見、御審議、御提言をいただければと思います。

それでは、数日間になりますますがよろしく願いをいたしまして御挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○二橋委員長 ありがとうございます。

決算特別委員会の円滑な進行・運営について、委員の皆様をお願いを申し上げます。

質疑は、通告されたものについて行います。通告されない質疑については、答弁の中で新たな疑義や確認すべき事項が生じた場合に限り、質疑ができるものとなります。

重複した質問内容がございます。質疑は、通告の届け出順となっておりますので、後に発言される委員におかれましては、必要に応じて取り下げをするなど対応をお願いいたします。

決算特別委員会は、一般質問の場ではなく決算審査の場でございます。委員の皆様も決算審査の趣旨をよく御理解の上、逸脱した発言がないようお願いをいたします。また、各委員は意見や要望の発言は控えていただき、発言が長時間にならないよう簡潔明瞭をお願いをいたします。

再質問は、質疑の答弁に疑問点がある場合に述べるものでありますので、答弁されない内容の再質問は行わないようをお願いいたします。

なお、質疑内容により、資料収集の関係で職員が離席、移動することを容認いたします。また、質疑、答弁においてその趣旨にそぐわないもの等については、極力発言を控えていただくことは必要であります。時には委員長より円滑な議事進行のため指示いたしますので、指示に従っていただくようお願いを申し上げます。

以上、申し上げました内容に御留意いただきますようよろしくお願いいたします。

本日は、歳出の4款が終わるまでを目標といたします。慎重かつ円滑な進行に御協力をお願いいたします。

それでは歳入から審査に入りますので、関係する職員の座席の入れかえをお願いいたします。

ここで暫時休憩といたします。

午前9時35分 休憩

午前9時38分 再開

○二橋委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

本委員会に付託されました議案第73号、平成30年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑は通告者順に、一問一答式にてお願いをいたします。

答弁する際には、質疑内容を繰り返すことなく、直ちに答弁願います。

質問者は、質疑通告一覧表左側の番号と質問対象を発言し、質問に入ってください。

答弁される職員の皆様をお願いいたします。

質問について、的確にはっきりと答弁をいただきますようお願いいたします。また、答弁においては、職名を述べる必要はありません。質問の復唱もしないよう御注意ください。

なお、事前に答弁資料の配付について求められておりますので、これを許可しております。答弁資料につきましては、あらかじめ議席に配付してありますのでよろしくお願いいたします。

最後に、マイクは事務局で一括して操作しておりますので、スイッチには触れることなく発言をお願いいたします。

それでは、歳入1款市税について。楠委員、お願いいたします。

○楠委員 それでは1番ですね、市税の現年課税分。数字を見ますと、当初予算に対して収入済額がかなり上回っているんですけども、主な理由を教えてくださいと思います。

○二橋委員長 税務課長。

○寺本税務課長 まず、当初予算計上時なんですけども、調定額に予想の収納率を掛けて予算額としております。その予想の収納率は97.5%で計上しておりました。

実際のところ、収納率は98.9%ということで、1.4%ほど当初予算時よりよくなっております。この分が差額となっておると、あとは個人の所得が予想より若干上がっていたということで、調定額自体も若干ふえていますので、それで増となっております。

以上です。

○二橋委員長 楠 浩幸君。

○楠委員 収納率が予測よりも高かったということなんですけども、高まった要因というのは何かあったんですか。

○二橋委員長 税務課長。

○寺本税務課長 収納率ですね、平成30年度98.9%だったんですけども、これが例年に比べてかなりよかったのかということでもありませんでして、通常98%以上の収納率ではあったんですけども、予算計上時におきまして収納率ってちょっとした機会でがたっと落ちることもあるもんですから、ちょっと抑え目に見て97.5%で予算は計上させていただいたということになっております。

以上です。

○二橋委員長 楠 浩幸君。

○楠委員 安全を見たということで、理解しました。

終わります。

○二橋委員長 よろしいですか。次に佐原委員、お願いします。

○佐原委員 2番、現年課税分です。収入未済額が3,859万9,938円は何件分で、今後、不納欠損を生まない対策はどのようにされておりますでしょうか。

○二橋委員長 税務課長。

○寺本税務課長 お答えします。

まず、収入未済額に対する件数でございますが832件、これ内訳で申しますと普通徴収が798件、特別徴収が34件となっております。

あと、不納欠損を生まない対策なんです、不納欠損を生まないということは要するに滞納を少なくするということになるんですが、滞納整理につきましては特効薬的なものは何ともありませんので、地道に滞納者に納付を促すということしかないんですが、滞納額が高額になってしまうと払えなくなって不納欠損になりがちだということで、なるべく滞納額の少ないうちから、早いうちから滞納整理のほうに手をつけまして滞納額を減らそうということで努力してるところでございます。

以上でございます。

○二橋委員長 佐原佳美委員。

○佐原委員 ちょっと、特別徴収で34件っていうのは、年金から天引きされている人が何で徴収できないのか教えてください。

○二橋委員長 税務課長。

○寺本税務課長 この特別徴収の34件なんです、企業のほうで特別徴収に協力してくれない企業がありまして、企業のほうから納められてないという形になります。

以上です。

○二橋委員長 佐原委員、よろしいですか。

○佐原委員 わかりました、ありがとうございます。

○二橋委員長 次も、引き続き佐原委員、お願いします。

○佐原委員 3番、滞納繰越分です。滞納繰越分の徴収が、前年より853万円も少なかった理由をお願いいたします。

○二橋委員長 税務課長。

○寺本税務課長 お答えいたします。

確かに、滞納繰越分の収入済み額853万円ほどの減となっておりますが、これ滞納繰越分の調定額自体が年度当初で既に2,600万円ほど減になっております。ですので、収納率にしますと前年度と同じ32.9%ということになっております。滞納繰越分につきましては、年々調定額は減少しておりますので、収入済み額につきましても減少傾向にあるのかなと考えております。

以上です。

○二橋委員長 佐原委員。

○佐原委員 はい、ありがとうございます。

○二橋委員長 よろしいですか。次に、中村委員。

○中村副委員長 4番、滞納繰越分。不納欠損額が昨年よりふえている要因は、その経過は。

○二橋委員長 税務課長。

○寺本税務課長 お答えいたします。

平成30年度の個人市民税の滞納繰越分、不納欠損額増加、確かにしております。これは、不納欠損した件数が343件ありました。これは、前年対比で109件の増加となっております。

また、執行停止を行っていた高額滞納者が不納欠損をする時期を迎えたということがありまして、これらの要因に

よりまして不納欠損額がふえたという形になっております。

不納欠損につきましては、基本的に執行停止から3年たつと不納欠損になるということになるんですが、執行停止する額が年度によって金額、件数ともばらばらですので、不納欠損額につきましても年度によってはある程度のばらつきが出てくるかなと考えております。

以上です。

○二橋委員長 中村委員、よろしいですか。

○中村副委員長 はい。

○二橋委員長 それでは、次に楠委員。

○楠委員 それでは私のほうから5番ですね、法人市民税現年課税分でお伺いをします。これも、先ほどと同じようなんですけど、当初予算に対して収入調定額、収入済額が上回ったというようなことなんですけれども、主な要因を教えてくださいと思います。

○二橋委員長 税務課長。

○寺本税務課長 法人市民税につきましては、約5億円ぐらい増額してるわけなんですけど、法人市民税につきましては一番予想が立てづらい税目でありまして、市内の主要企業に対してアンケート調査等を行ってそれで予算計上したんですが、結果としては予想以上に企業の業績がよかったということで、5億1,000万円の増額となったと考えております。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 企業の業績がよくなったって、湖西市の市内の企業さん、自動車関係だと思んですけども、2017年度比で2018年度、新車の登録台数も減ってますし、為替も基調113円から110円って円高の傾向にあって、企業としては数字としては、つらいような数字が出てたと思うんですけども、これは結果的に産別っていうんですかね、こういった業種の業績がよかったとかっていうのは把握されてますか。

○二橋委員長 税務課長。

○寺本税務課長 お答えします。

業績ごとのそういうのは把握してないんですが、先ほど個人市民税のところで申し上げたんですが、予算計上時ってちょっと抑え目に見てるところもありますので、その差額もかなりあったのかなとは思ってるんですが、結果としては自動車産業はよかったのかなと考えてるところでございます。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 総体的に、半年ぐらい恐らく、決算の数字もずれるかと思うんですけども、来年度の予算はかなり厳しいものだと思いますので、また精度を上げていただくようお願いします。

終わります。

○二橋委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 6番、滞納繰越分の不納欠損処分額が前年に比べてということで930万円ほどふえておりますけど、この増加理由についてお願いいたします。

○二橋委員長 税務課長。

○寺本税務課長 お答えします。

固定資産税の滞納繰越分につきましても増加をかなりしております。まず、不納欠損した件数なんですけど88件、前年度対比で21件の増加となっております。それと、これが大きいんですが、廃業等により徴収が困難になって執行停止していた法人の高額滞納者がありましたが、これが不納欠損する時期を迎えたということで、不納欠損した関係で

金額がかなりふえたものでございます。

以上です。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 法人の廃業が大きく影響したということによろしいですか。

○二橋委員長 税務課長。

○寺本税務課長 そうですね、法人の廃業で執行停止していたものが、3年たって不納欠損する時期を迎えたのが大きかったということでございます。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 了解しました。

○二橋委員長 よろしいですか。次に、中村委員。

○中村副委員長 7番、滞納繰越分ですが、不納欠損額が昨年よりふえてる要因はどんな要因があるんですか。

○二橋委員長 税務課長。

○寺本税務課長 お答えします。

今の高柳達弥委員に答えたのと一緒になってしまうんですが、これ同じ固定資産税のところです、要因とすると、大きな要因は高額滞納者の法人で、執行停止していたものが不納欠損する時期を迎えたということでございます。

以上です。

○二橋委員長 中村委員。

○中村副委員長 了解です。

○二橋委員長 よろしいですか。次に、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー8、市税についてお伺いします。不納欠損処理で、滞納処分の執行停止即時消滅とした案件の主な内容はどのようなものか教えてください。

○二橋委員長 税務課長。

○寺本税務課長 お答えいたします。

滞納処分の執行停止につきましては、滞納者に処分できる財産がない場合等に、法律の規定に基づきまして執行を停止するもので、通常は先ほども申し上げましたけど執行停止から3年で不納欠損となります。ただ、将来的にも資力の回復が見込めず、将来的に徴収することが不可能であることが明白である場合は、即時に消滅することができるということで税法に規定されております。

平成30年度において、即時消滅した主な内容につきましては、相続放棄等によりまして相続人がいなくなってしまうもの、あるいは法人が解散や廃業した場合で将来的に徴収ができなくなったもの、こういうものでございます。

以上です。

○二橋委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 わかりました、終わります。

○二橋委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 9番、市税です。お願いします。

○二橋委員長 税務課長。

○寺本税務課長 お答えします。

まず、収入未済額の内容でございますが、収入未済額、いわゆる滞納ということになります件数です。市税全体で5,307件、税目別では個人市民税で2,495件、法人市民税25件、固定資産税1,205件、軽自動車税933件、都市計画税649件という件数となっております。

続きまして、収入未済額を減らすために努力したことということなんですが、収入未済額への対策としましては収

納係のほうで督促を初め、電話または文書による催告をして納付や連絡がない場合等には財産調査を行い、滞納整理を、処分を行うという形になっておりますが、なるべく滞納者の方と折衝回数をふやして、向こうの方の事情を把握しないことにはその後の動きがとれませんので、なるべく折衝回数をふやすということと、先ほども申し上げたんですがなるべく早い段階で滞納整理行うことによりまして、高額になるのを防ぐというようなことを努力しております。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 一番多く折衝を行っている、回数聞いていいですか。

○二橋委員長 税務課長。

○寺本税務課長 折衝を行ってる回数というのは、ちょっとなかなか難しいんですが、毎月1回必ずは連絡してくれる方もいますし、中には何回連絡しても連絡つかない方というの也有いますので、なかなか回数というのはちょっと難しいです。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 件数なんですけれども、これって私もあんまり件数ずっと聞いてきたわけでもなかったのによくわからないんですけれども、こういう件数はこの約6万人の人口の中において、どこもこのぐらいの件数があるんでしょうか。

○二橋委員長 税務課長。

○寺本税務課長 お答えします。

湖西市につきましては、市税の収納率だけでいいますと、県下の中でもトップクラスの収納率を持ってますんで、うちのほうが収入未済の件数が飛び抜けて多いということはないと思います。そんなに飛び抜けて少ないということもないと思うんですが、大体平均的なところじゃないかなと考えております。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 収納率で聞いてしまっているのかどうかというのもちょっとどうかかなと思ってるところがあるので、やっぱりしっかりと徴収、徴収はするべきところはしていかないといけないというふうに考えているので、今まで行われてきている取り組み、これ以上やる方法はほかにはないんでしょうか。

○二橋委員長 税務課長。

○寺本税務課長 やっぱり税金の滞納処分ですので、法律にのっとってやるしかありませんので、法律以上のことはできませんので、今まで以上にやるっていうのは、単純に、先ほども申し上げましたように折衝回数をふやすとかそういう面で努力はできるんですが、今まで以上に何か新しい取り組みをすとかそういうのはなかなか難しいかなと考えております。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 憲法第30条でも納税の義務があるっていうふううたわれてますよね。やっぱり、もちろん相手方もそれは御理解の上でやっぱりお金は払えない、税は納められないという理解のもとで行われてるっていうことでいいんですか。

○二橋委員長 税務課長。

○寺本税務課長 お答えします。

滞納者の方にも、大きく分けて払えない方と払わない方っていうのがいらっしやると思うんですが、払えないというのはどうしても収入とかがなくて払えない方、こういう方につきましては執行を停止して不納欠損で落とすという

方法があるんですが、払わない方というのは納税意欲の低い方で、こういう方からちょっとでも徴収したいというのが僕らの気持ちなんです、なかなかそういう方に限って折衝ができない、会えないとかそういうことがあったりして、努力はしてるんですがそういう方につきましては、それこそ後ほどのほうの質問にもあるんですが滞納整理機構のほうへお願いするとかそういうケースもございます。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員、よろしいですか。

○竹内委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○二橋委員長 それでは引き続いて、お願いいたします。

○竹内委員 10番、児童福祉使用料のほうをお願いします。

○二橋委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 お答えします。

児童福祉使用料の収入未済額は、公立保育園保育料が13世帯14人、75万5,900円、公立保育園延長保育料が1世帯1人、200円で、公立保育園一時預かり保育料は未済はありません。このうち、現時点での徴収額は公立保育園保育料が22万6,200円で、公立保育園延長保育料はまだ納付されておられません。

主な未済の理由は、支払いを忘れていたとか収入が少なく払えないというような経済的な状況が主な理由です。

督促状や催告書の送付、それから園児の降園時に保護者さんへ催告したり臨戸訪問などを行っておりますが、それでも納付が難しいようであれば、保護者からの申し出によりまして児童手当から充当させていただいております。

以上です。

○二橋委員長 質問の途中ですけど、済みません。1款終了したものですから、ちょっと区切りをつけるのを忘れましたので、済みません。

ちょっと差し戻しまして、市税について通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二橋委員長 なければ、進めたいと思います。

それでは済みません、13番、竹内祐子委員。

○竹内委員 まだ延長保育だったっけかの保育料の支払いがされてないって言われていて、この方はいずれは支払ってくれる気はあるんですか。

○二橋委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 支払っていただけないわけではなくて、たまたま忘れてるとかそういうまだ、どうしても払えないというケースではありません。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 これは、もう一つ聞いていいですか。これは、幼稚園とかそういう先生方が徴収に行くのかそれとも市の職員さんが行かれるんですか。

○二橋委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 お答えします。

我々、幼児教育課の職員が臨戸訪問とかさせていただいております。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。やはり支払わなければならないものですので、徴収よろしくをお願いいたします。

以上です。

○二橋委員長 少し済みません。2款から12款の確認だけちょっとさせていただきたいと思います。済みません。

2款から12款までの質疑はございませんでした。この間の質疑を終了いたします。

それでは引き続き、竹内祐子委員。13款使用料についてだね、そうですね。お願いします。

○竹内委員 11番でいいですよ、11番、保健衛生使用料、お願いします。

○二橋委員長 環境課長。

○川上環境課長 収入未済額3万9,465円のうち、3万8,400円が環境課分であります。

内容は、火葬場使用料が6件、3万3,000円と霊柩車使用料が1件、5,400円でありました。

火葬場使用料6件の内訳は、動物の火葬場使用料1件、2,000円が4件で計8,000円、人の火葬場使用料、待合室使用分を含めまして2件、2万5,000円でした。

納期限内に支払いがない場合は、催促状を送付しております。その後、何度か催促状を送付しても支払いがない場合は、電話での催促及び自宅訪問を行い収納しています。

なお、8月上旬には全額収納済みとなっております。

以上です。

○二橋委員長 次に、健康増進課長。

○村田健康増進課長 保健衛生使用料のうち、健康福祉センター使用料の収入未済額は1,065円となっております。

これにつきましては、利用者から使用予定の取り消しがありまして、使用料は利用者のほうへ還付が完了しておりますが、事務手続上、職員のほうで調定減の財務会計処理を期限までに行えず、収入未済額として残ってしまいました。大変、反省してるところであります。

現在におきましては、収入状況をしっかり職員で確認するとともに、適正な事務処理に努めておりますので、大変申しわけありませんでした。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 両方とも了解いたしました。

○二橋委員長 よろしいですか。それでは次に、中村委員。

○中村副委員長 12番、住宅使用料、収入未済額144万円余の内容説明をお願いします。

○二橋委員長 建築住宅課長。

○和久田建築住宅課長 お答えします。

収入未済額の内訳につきましては、市営住宅使用料が133万3,680円で、滞納者が25人、56カ月分、市営住宅の駐車場使用料が11万4,570円で、滞納者が20人、45台分です。

なお、市単住宅使用料は収入未済額はございません。

滞納の理由は、個々に事情は異なりますが、収入が少ない入居者が住居費以外の生活費や医療費等の支払いで生活が困窮し、住宅費の支払いが滞っております。

以上です。

○二橋委員長 中村委員。

○中村副委員長 未済額ですので、まだこれは入る予定というかそういうものがあるんですかね。

○二橋委員長 建築住宅課長。

○和久田建築住宅課長 お答えします。

現時点での状況は、決算時の収入未済額144万8,250円に対しまして、現在のところ、納入が132万5,670円で、収納率は92%となっております。

以上です。

○二橋委員長 中村委員。

○中村副委員長 了解です。

○二橋委員長 よろしいですか。それでは次に、竹内委員。

○竹内委員 13番、同じく住宅使用料。

○二橋委員長 建築住宅課長。

○和久田建築住宅課長 お答えします。

収入未済額を減らすために努力したことですけれども、滞納が長期化しないよう、滞納者や連帯保証人への督促状を送付するとともに、電話や臨戸訪問でもって納付のお願いをしたり、またそれぞれの事情や経済状況に合わせて分割納付による計画的な支払いをお願いをしてるところでございます。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員、よろしいですか。

○竹内委員 この住宅使用料、何回か決算のときにやっぱり質問が出てるんですけども、徴収業務に年間どのぐらいの割合で職員が時間をかけて行ってるのか、この使用料もやはりしっかりと納めなければならないもので、私たちがしっかりとって、とってというかいただいて、やはり財源の一部に充てるというのは当然のことですよね。ですので、やはりなかなかこの使用料をお支払いできない方たちにはどうしてるのかなと。

○二橋委員長 建築住宅課長。

○和久田建築住宅課長 お答えをいたします。

まず、職員についてですけれども、担当職員は基本的に1名で補助職員が1名でございます。

また、滞納者につきましては、係長なり私のほうも一緒になって対応をしておりますが、先ほど、税務課の税のところでもありましたが、まずは滞納を発生したら速やかに対応するというのを心がけております。やはり、一度滞納になると、その後、ずるずると行くケースが多いものですから、滞納を発生した1カ月以内には必ず御本人さんなりと会って納入のほうをお願いしてる状況です。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。どちらにしても、本当に住宅使用料のみでなくてしっかりと納付義務がある方々におかれては、やはり係の方も大変かもしれないけれども徴収していただくっていうのを念頭に入れてもらって徴収に回っていただきたいなと思います。

以上でいいです。

○二橋委員長 よろしいですか。次に、中村委員。

○中村副委員長 14番、幼稚園使用料。収入未済額が10万円余の内容説明をお願いします。

○二橋委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 お答えします。

幼稚園使用料のうちの幼稚園保育料は、収入未済が7世帯7人、9万4,700円で、もう一つ、幼稚園一時預かり保育料の収入未済額が2世帯2人、1万4,250円です。このうち、現時点での徴収額は、幼稚園保育料が6万6,700円、幼稚園一時預かり保育料はまだ納付はされておられません。

理由としましては、支払いを忘れていたとか収入が少ないなどの理由の経済的な状況で納めていないというのが理由でございます。

以上です。

○二橋委員長 中村委員。

○中村副委員長 了解。

○二橋委員長 よろしいですか。次に、竹内委員。

○竹内委員 15番、同じく幼稚園使用料です。

○二橋委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 お答えします。

内容につきましては今申し上げたとおりで、先ほど児童福祉使用料のほうでも申し上げましたが、督促状や催告書を送付したり、保護者へ催告したり臨戸訪問などを行っております。それでもまだ納付が難しいようであれば、保護者からの申し出によりますが児童手当から充当させていただいております。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 この人たちってというのは、昨年度もこのようにまだ支払いをされていなかった方ですか。

○二橋委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 お答えします。

昨年度はありませんでしたので、ことしについてだけです。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 一時預かりのほうも。

○二橋委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 一時預かりのほうもことしだけです。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 単年度でしっかりと終わるようにしてください。お願いします。

○二橋委員長 それと、竹内委員にお伝えしますけども、通告はされておりますが、一応、質問内容は確認のために朗読していただきたいと思います。お願いします。わかりますか、読んでくださいということです。

わかりましたか。

○竹内委員 わかりました。

○二橋委員長 お願いします。次に、同じく竹内委員、お願いいたします。

一応、口頭で質問内容を、趣旨をお伝えください。

○竹内委員 わかりました。16番で保健衛生手数料。収入未済額保健衛生手数料1万8,700円と清掃手数料20万940円の内容と、収入未済額を減らすために努力したことをお伺いいたします。

○二橋委員長 環境課長。

○川上環境課長 保健衛生手数料の収入未済額の内訳は、埋火葬証明手数料350円が2件で700円、犬の登録手数料が1頭分3,000円と5頭分1万5,000円の2件で計1万8,000円、合計1万8,700円です。

納期限内に支払いがない場合は、催告状を送付します。その後、何度か催告状を送付しても支払いがない場合は、電話での催告及び自宅訪問を行い、収納をしています。

なお、犬の登録手数料5頭分1万5,000円分の収入未済につきましては、犬の使用者の未納ではなく、犬の登録手数料や狂犬病予防注射済票交付手数料の代金を委託しております市外の獣医が、市民から預かった手数料を納付していただけないもので、現在も未納のままです。7月に環境部長も含め、話し合いを実施し、年内には支払うとの約束をしていただきましたが、市の顧問弁護士にも相談しながら納付事務を行っているところでございます。

なお、そのほかの3件につきましては7月上旬には収入済みとなっております。

以上です。

○二橋委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 清掃手数料の収入未済額20万940円の内訳は、指定ごみ袋の販売手数料7,500円とし尿くみ取り手数料19万3,440円でございます。

指定ごみ袋の販売手数料は、3月配送分42件のうち1件分、し尿くみ取り手数料は平成30年度に行いましたくみ取り1万380件のうち64件、37世帯分がそれぞれの収入未済額の対象となっております。

ごみ袋販売手数料につきましては、納入手続のおくれにより収入未済となりましたが、5月末日時点では収入済みとなっております。

一方のし尿くみ取り手数料につきましては、督促等を行っていますが、生活困窮を理由に納入が滞り、9月5日現在で収入未済が13件、6世帯分で4万1,600円となっております。

し尿くみ取り手数料の未済への対応といたしましては、文書や電話による催告のほか、2カ月以上の未納者においてはくみ取り業務をストップする通知を行い、くみ取りの依頼があったときに未納を解消してもらってからくみ取りを行うなど対応をしております。また、未納者のお宅を訪問いたしまして納入を促すなど、今後も未済を解消するよう努めてまいります。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 最初のほうの保健衛生手数料の件ですけれども、今弁護士さんとの、中に入っていてやっているということを知りましたので、それは見守っていきたいと思っております。

それから、くみ取りのほうですけれども、やはり幾ら未納をしてもくみ取りしていただかないと生活に困られると思うので、少しずつでも支払いをしていただくということがわかりましたので、了解いたしました。

○二橋委員長 よろしいですか。13款使用料及び手数料について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二橋委員長 以上で、13款使用料及び手数料の質疑を終わります。

ここで、席の入れかえがございます。

暫時休憩といたします。

ごめんなさい、14款から15款までの質疑は通告がありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

それでは、暫時休憩といたします。

午前10時13分 休憩

午前10時15分 再開

○二橋委員長 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

次に16款財産収入について、馬場委員、お願いします。

○馬場委員 ナンバー17、市有土地売却収入について。予算現額との開きがあるが、要因について教えてください。

○二橋委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えします。

当初予算では、新所原地区と新居地区の市有財産土地について公売を行う計画でしたが、新所原地区について市道の整備事業のための代替用地としての利用調整がありました。その関係で、公売を取りやめたのが収入源の要因となっております。公売を取りやめました新所原地区の売却予定価格は、約3,100万円となっております。

以上です。

○二橋委員長 馬場委員。

○馬場委員 そのところがこれだけの開きになったということは、理解させていただきました。今後とも、市の土地ってというのは、ことしも計画入ったと思いますが、引き続き販売していくという予定は。

○二橋委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えします。

今後も売却可能な用地につきましては、公売等を含めまして収入の増に努めてまいりたいと考えております。
以上です。

○二橋委員長 馬場委員。

○馬場委員 民間等も使ってですね、しっかりと事業を進めていただきたい。
終わります。

○二橋委員長 よろしいですか。次に、中村委員。

○中村副委員長 18番、取り下げます。

○二橋委員長 それでは柴田委員、お願いします。

○柴田委員 19番、一般寄附金ですけれども、総務省の統計によりますとふるさと納税というのは件数、金額ともに全国的にも、また静岡県としても年々増加傾向にあると思いますけれども、当市ではここ数年減少傾向にありまして、先日の決算説明会におきましても当市の返礼品の主要品目がウナギでありまして、他市と競合するためという説明がありましたけれども、それに対する方策はいかがだったのでしょうか。

○二橋委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 お答えします。

大幅な減少分については、返礼品約7割近くを取り扱いますウナギの取り扱い分とほぼ一致をしてございます。
シラスの不漁、価格の高騰、他の産地との競争が激しい現状を鑑みて、効果のある対策というのは現在のところ見つかからない状況でございます。

議員おっしゃりましたとおり、現在示されてます総務省の基準、返礼品の状況等が地場産品で寄附額の3割以下の返礼品の割合、あとふるさと納税の趣旨に合った募集方法、あと経費も寄附額の5割以下であることを重視しながらという形になりますので、大幅な減少に対する方策が今うちの場合には見えてこない状態でございます。

恐らく、この基準につきましては、多くのふるさと納税の事業を取り扱います市町村も同じことで、多分、悩まれているというふうには思っております。ルールを守りながら、寄附金を確保するには、寄附者の方々に湖西市を選択していただくという工夫が必要ということになります。

先ほど、ウナギが随分落ちてしまっている状況ではございますけれども、知名度の高い浜名湖というワードを使いまして、湖西市の返礼品を他の市町村のブランドともっと差別ができるような形で、あわせて質の高い返礼品をつくり上げていこうという形で、事業者のほうと今協議をしながら進めている状況でございます。特に、ウナギとミカンにつきましては、重点に置いて進めていく必要があるというふうな格好で考えております。

以上でございます。

○二橋委員長 柴田委員。

○柴田委員 ありがとうございます。

○二橋委員長 申しわけございません。16款終了したところで確認がちょっとしてなかったものですから、済みません。
16款の財産収入についての通告された質疑は終わりましたが、ほかに質疑のある方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二橋委員長 以上で16款を終わります。

そして今、ただいまは17款の寄附金についてということで、17款に入っておりますことをおわび申し上げます。
寄附金について、通告された質疑はございません。

ほかに質疑のある方、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二橋委員長 以上で17款寄附金の質疑を終わります。

18款から19款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終了いたします。

次に、20款諸収入について、中村委員。

○中村副委員長 ナンバー20、過年度収入。収入未済額465万円余について、10万円以上の項目の内容説明をお願いします。

○二橋委員長 建築住宅課長。

○和久田建築住宅課長 委員長にお伺いします。

御質問の過年度収入の未済額、そして、この後の御質問にもあります雑入の収入未済額の内容につきましては、配付してあります資料の順番どおりに担当課から説明をさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

○二橋委員長 どうぞ。

○和久田建築住宅課長 それでは、建築住宅課から説明をさせていただきます。

建築住宅課の過年度収入未収金につきましては、市営住宅の使用料が77万4,133円で、滞納者が2人でございます。未納理由につきましては、先ほども申し上げましたけれども収入が少なく、居住費以外の生活費や医療費等の支払いで生活が困窮し、住宅費の支払いがおくれたものです。

以上です。

○二橋委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 お答えします。

幼児教育課の過年度収入の収入未済額は保育所保育料136万1,200円で、現時点での徴収額は24万2,400円です。

支払いを忘れていたとか、収入が少なくてなかなか払えないなどの経済的な状況が主な未済の理由です。

以上です。

○二橋委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えいたします。

地域福祉課の過年度分の収入未済額は150万5,092円で、内容としましては生活保護費返還金の5件分であります。

未納理由は、お金がなくて支払えないというものでございます。

以上です。

○二橋委員長 次に、子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 子育て支援課の未済額は、94万3,060円です。

内訳といたしましては、児童手当4人、11万5,000円、児童扶養手当が5人、80万6,960円、母子家庭等医療費助成1人、1,100円、村田光雄奨学金、1人、2万円。

理由といたしましては、受給資格がないことが支給中に判明したもので、そして、回収方法といたしましては、主に納付誓約を提出してもらい、それにより分割納付をしています。納付がおくれる場合は、通知あるいは電話、状況によっては訪問することにより納付指導を行っております。

以上でございます。

○二橋委員長 中村委員、よろしいですか。

○中村副委員長 次の人の質問があるものですから、内容についてはわかりました。

終わります。

○二橋委員長 よろしいですか。次に、竹内委員。

○竹内委員 21番、同じく過年度収入。収入未済額10万円以上の項目の内容と、収入未収金を減らすために努力したことをお伺いいたします。

○二橋委員長 それでは、同じく建築住宅課長。

○和久田建築住宅課長 建築住宅課課長からお伝えをいたします。内容につきましては、さきの質問でお答えをした

とおりでございます。

続きまして、市営住宅使用料の収入未済額を減らすための対応につきましては、滞納者の支払い意思や支払い能力を確認した上で、分割納付による計画的な支払いをお願いし、その管理を徹底しております。

以上です。

○二橋委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 内容につきましては、先ほど申し上げたとおりです。

それから、努力したことにつきましても先ほど申し上げましたが、督促状や催告書を送付したり、臨戸訪問などは行っております。また、それでも難しい場合には、申し出によりまして児童手当から充当させていただいております。

以上です。

○二橋委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えします。

収入未済額は先ほどのとおりでございます。

対策といたしましては、催告状の送付に加えまして滞納者宅の訪問、また、そのうち1名につきましては、現在、県外の施設にて生活をしているんですけども、ケースワーカーがそちらのほうまで出向いた中で本人と話をいたしました。その結果、その方は全額一括で納付をしていただきました。金額としては、90万7,680円を7月12日に納付していただいております。

以上です。

○二橋委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 収入未済額につきましては、先ほどの説明のとおりでございます。

そして、努力したことということよりも心得としてですが、訪問は必ず2名体制で当たらせると。そして、まず相手の動きを知る。訪問時間を変えて在宅している時間をつかむこと。それから、相手がどうしたら支払えることができるか、相手の話をしっかり聞き、それに基づく分割納付のプランもともに考えると。そして、できることとできないことをはっきりお伝えし、できることをともに考えを進めるといったスタンスで説得をし、進めているという形で行っております。

以上でございます。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 この間、一般質問でも出たみたいにシム研修みたいのをやっているんですよね、シミュレーションを行いながら、そういうのって大事なことですよね。わかりました。

○二橋委員長 よろしいですか。引き続きまして、中村委員。

○中村副委員長 22番、雑入ですが、収入未済額152万円余について、10万円以上の項目の内容説明をということでお願いします。

○二橋委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 お答えします。

収入未済額のうち、資源物売払収入の収入未済額は53万5,092円となっております。

内訳は、3月に資源物の売り払いを行いました3件で、回収拠点で回収をしました古布、古着等の売り払い額が8,899円、回収拠点で回収した新聞等の古紙の売り払い額が29万7,881円、回収ステーションで回収いたしました古紙の売り払い額が22万8,312円、以上の合計で53万5,092円となっております。

いずれも、大型連休の影響により収入未済となっておりますが、5月末日時点で全て収入済みとなっております。

以上でございます。

○二橋委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えします。

地域福祉課の雑入の収入未済額、生活保護の返還金、過年度分と同様でございますけれども3件分であります。

やはり、お金がなくて支払えないという理由でございます。

以上です。

○二橋委員長 中村委員、よろしいですか。

○中村副委員長 いずれも生活が困窮だという話で、内容はわかりました。後にもあるものですから、私は了解しました。お願いします。

○二橋委員長 続きまして、竹内委員。

○竹内委員 23番、同じく雑入。収入未済額10万円以上の項目の内容と、収入未済額を減らすために努力したことを伺います。

○二橋委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 収入未済の内容につきましては、先ほど御説明させていただいたとおりでございます。

本年は、大型連休で例年より若干納入期限が短かったため、あらかじめ業者のほうへ電話連絡を行いまして、期限内に納付していただけるようお願いをしておりました。大型連休の影響により、収入未済となりましたが、5月末日時点で全て収入済みとなっております。

以上です。

○二橋委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えいたします。

内容につきましては、先ほどお答えをいたしましたとおりでございます。

対策といたしましては、やはり督促状、催告状の送付、それから滞納者宅の訪問、また生活保護が継続している方につきましては、分割による納付で少しずつでも納めていただくということで、毎月、分割納付をしていただいているところでございます。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員、よろしいですか。

○竹内委員 地域福祉課のほうなんですけれども、生活保護の方からのこういうのもなかなかとりにいくのもつらいことだと思うんですけど、やはりこういう人たちの生活スタイルっていうか、生活を改善していかなければなかなか変えていかれないと思うんですね。こういうことはどのようにされてるんですかね。

○二橋委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えいたします。

委員がおっしゃるとおりで、やはりお金の使い方が非常に下手といいますか、そういう方が多くて、使い方を来るたびに指導をしたりとか、こういう形で少しずつでもいいから、1,000円でも2,000円でも貯金をしてみなさいとか、目標をつけて使い方を指導してみたりとか、お金が入るとその場で全額を帰りながらおろしてしまうっていう方が大変多いものですから、そのときにも全額ではなくていく幾らおろすようにしなさいとかという指導をしていく中で、少しでも上手にお金を使えるような習慣を身につけさせていくように話をさせてもらっております。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 大変なことですが、よろしくお願いします。いいです。

○二橋委員長 よろしいですか。引き続き、竹内委員。

○竹内委員 24番、駐車場使用料について。当初予算は、588万円だったんですけども、1,172万8,500円というふうになっていた理由を教えてください。

○二橋委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えします。

平成29年度、前年度の職員駐車場使用料、平成29年5月から平成30年3月分までの11カ月分について、歳入歳出外現金、一時預かり金から雑入への繰り入れがおくれ、雑入への繰り入れ処理が平成30年8月16日、平成30年度となったため、当初予算に対し増額となったのが理由となります。

歳入の内訳といたしましては、平成29年度分が568万7,500円、平成30年度分は604万1,000円となっております。

職員駐車場使用料の繰り入れ処理につきましては、一時預かり金への収入状況を確認した後、速やかに繰り入れ処理を行うよう、業務改善をさせていただいております。繰り入れ処理がおくれ、まことに申しわけありませんでした。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。

○二橋委員長 よろしいですか。20款諸収入について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二橋委員長 以上で、20款諸収入の質疑を終わります。

次に、21款市債についてということで吉田委員。

○吉田委員 ナンバー25、市債のうち臨時財政対策債について。臨時財政対策債の発行の意図とメリットは何でしょうか。また、発行の累積上限額はどの程度を見込んでるのか、その2点についてお尋ねいたします。

○二橋委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 お答えします。

臨時財政対策債は、一般財源の不足に対処するため、特例として発行することができる地方債ではありますが、元利償還金相当額は、その全額が後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入できるメリットがあり、実質的には、地方交付税の代替財源として捉えております。

次に、発行の累積の上限であります。本年度末の累積額114億930万円が上限額となる見込みです。といいますのも、本年度で普通交付税の合併算定替えが終了することになり、次年度以降、不交付団体となる見込みの本市は、臨時財政対策債の発行ができなくなるためであります。

以上です。

○二橋委員長 吉田委員。

○吉田委員 累積最高額、ちょっともう一度お願いいたします。

○二橋委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 114億930万円です。

○二橋委員長 吉田委員。

○吉田委員 その金額がいわゆる臨時財政対策債の発行上限額と、こういうぐあいに捉えているということよろしいでしょうか。

○二橋委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 はい、そのとおりです。

○二橋委員長 いいですか、吉田委員。

○吉田委員 そのほかの、例えば臨時財政特例債だとか減収補填債だとかっていろいろありますけども、そういうものは含んでないと、あくまでも臨時財政対策債の上限額を114億円と捉えてるということよろしいでしょうか。

○二橋委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 はい、そのとおり臨時財政対策債の発行限度額であります。

以上です。

○二橋委員長 吉田委員。

○吉田委員 現在の臨時財政対策債の発行額が71億1,000万円ですよね、そうしますとまだまだたくさんあるわけですけども、その金額は、今後、状況によれば発行していくというように捉えてよろしいですか。

○二橋委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 お答えします。

臨時財政対策債は、先ほどお答えしましたように不交付団体ということで発行ができなくなります。ただ、減収補填債でありますとか、そういったものはそのときの景気の動向によって発行をそのとき考えていくと。ただ、その際も全体の市債の総額が膨らまないようなことを考慮しながら、発行をしていきたいと考えております。

以上です。

○二橋委員長 吉田委員。

○吉田委員 質問の意図は、今財政課長のほうが御理解いただいているなというように私受けとめました。いわゆる、不交付団体になってしまうと、基準財政需要額の中に幾ら計算をさせていただいても、不交付団体ですのでいわば償還額は市税でもって償還しなきゃならないと、こういうようなことが現実として起こってくるわけです。したがって、金額も非常に多額になってくと、それをどういふぐあいに考えておられるかなということでも今お聞きしたわけですけども、それに対してはそこら辺を見て今後の発行を考えていきたいというように答弁いただきましたので、この質疑についてはこれで了解いたします。ありがとうございました。

○二橋委員長 よろしいですね。それでは、21款市債について通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二橋委員長 以上で、21款市債の質疑を終わります。

以上で、歳入の質疑を終わりといたします。

ここで、当局者の席の交代がありますけれども、暫時休憩といたしたいと思います。再開は、10時50分、10時50分といたします。

午前10時38分 休憩

午前10時50分 再開

○二橋委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

これより歳出に入ります。

1 款の質疑通告は、ございませんでした。よって、この款の質疑を終了いたします。

2 款総務費について、馬場委員、お願いいたします。

○馬場委員 質疑通告ナンバー26です。車両維持管理経費のうち、車両一括管理の利点をどのように評価しているか、まずお伺いをいたします。

○二橋委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えします。

1 点目は、公用車を一括管理することで、車検及び法定点検の受け忘れの防止に役立っていると考えます。

2 点目は、車両管理担当者を任命し、公用車の自主点検の実施状況、走行距離の報告を毎月提出させることで、各課職員の安全運転や公用車の適正管理に対する意識の向上が図られていると考えております。

3 点目は、リース車両の契約におきましては、各課が1台ごとに業者と交渉を行うよりも複数台まとめて借り上げ

ることにより、リース料金の値引き交渉など、維持管理経費の削減に結びついてるのではないかと考えております。

4点目は、公用車を一括管理することで車両情報がまとまります。必要な台数の絞り込みや適正台数の確保ができる体制が整っていると考えております。

以上です。

○二橋委員長 馬場委員。

○馬場委員 効果が出てるといふふうに受け取りました。

それで、1点だけちょっと確認をさせてください。112台のうち、特殊車両のどういったものだけちょっと教えていただけますか。

○二橋委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えします。

特殊車両につきましては、土木用のユンボとかフォークリフトだとかそういうものを特殊車両という分類になっております。それを車両というくくりで管理をして、112台という実績となっております。

○二橋委員長 馬場委員。

○馬場委員 35台って結構多いですけど。

○二橋委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えします。

廃棄物対策課で使いますユニックというか、ごみを収集するものとかそういうものを含ますと、全体としてその台数となります。

以上です。

○二橋委員長 馬場委員。

○馬場委員 了解しました。

○二橋委員長 よろしいですか。続きまして、柴田委員。

○柴田委員 引き続いて、車両維持管理経費ですけれども、決算書の81ページを見ますと、修繕料408万1,317円とありますけれども、この内訳はどのようになっておりますでしょうか。

○二橋委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えします。

修繕料の支出につきましては86件、議員おっしゃられましたとおり408万1,317円となっております。

その内訳につきましては、車検に伴う修繕15件、126万3,831円、法定点検に伴う修繕が34件、88万3,604円、車検及び法定点検以外の劣化による通常修繕が26件、98万1,013円、事故による修繕11件、95万2,869円となっております。

事故による修繕費につきましては、車両保険の戻りがあります。車両保険の戻りは9件の82万7,644円となっております。事故による修繕費用との差異は、請求時期により次年度に繰り入れられるもののほか、免責1万円未満の修理につきましては、免責ということで対象外となるものなどがあるためです。

次に、御質問のありましたドライブレコーダーの設置につきましてお答えをさせていただきます。

公用車へのドライブレコーダーの設置につきましては、資産経営課が管理する車両については古い車両から順次、リース車両への切りかえをしております。車両の更新のタイミングで、ドライブレコーダー搭載の車両としております。

現在、資産経営課が管理する車両73台中、ドライブレコーダーが設置されているのは7台、9.6%となっております。

以上です。

○二橋委員長 柴田委員。

○柴田委員 先ほど、馬場委員の質問の際にも、安全運転意識の向上という言葉が資産経営課長のほうからも伺い

することができましたので、こういった事故の修繕等も減らすことができるように、そういったドライブレコーダーの設置なんかを少しずつされてるということで承知しました。ありがとうございます。

○二橋委員長 よろしいですか。次に、荻野委員。

○荻野委員 28番、文書・行政管理費。自衛官募集事務において、市はどのような支援を行ったのかお聞きいたします。

○二橋委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

自衛官募集事務は、自衛隊法などの法令によって市の業務とされております。

これを受けまして、市では広報こさいへの自衛官募集記事の掲載、それからJR新居町駅、それから天竜浜名湖鉄道、新所原駅での募集ポスターの掲示、それと天浜線での車内広告を行いました。また、年度末の3月には、自衛隊入隊予定者を対象に入隊激励会を開催し、湖西市からも記念品を贈るなどの支援を行ったところでございます。

以上でございます。

○二橋委員長 荻野委員。

○荻野委員 自衛隊のほうから18歳、22歳かの名簿っていうのは求められていると思うんですけども、この辺はどういうふうにやってるんですか。

○二橋委員長 総務課長。

○太田総務課長 自衛隊のほうからは毎年5月、その年度に18歳になる方を対象に名簿の閲覧ということで市のほうに請求がございます。これを受けて、市としては対象となる個人情報をも名簿の閲覧という形で書類の手渡しとか、電子媒体の渡しではなくて、その書類をそのまま名簿を書き写していただくといった方法をとって情報の提供をしているという状況でございます。

○二橋委員長 荻野委員。

○荻野委員 もう一点、このデータベースで求めてきてると思うんですけども、今後どうするのかという点と、これ幾ら国がいいって言ったて個人情報ですよ。個人情報、これを本当に本人の了解なしにやってもいいのかという問題があると思うんですけども、その辺はどう考えてるのかお願いします。

○二橋委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

確かに、法令によって自衛官と自衛官候補生の募集に関しては、データベースの提供も可能というふうになっております。市におきましては、自衛隊のほうからはそれに加えて、また別の候補生を募集するというところで使いたいという請求がありますので、それになりますとデータベースの提供が無理、法令で規定されておられませんのでそれはできないということで、それとあわせての請求になりますので、市は今までどおり名簿の閲覧という形をとってまいりたいと思っております。

それからもう一点。個人情報につきましては、個人情報保護条例において特に法令の定めがある場合は、本人の同意なしで提供はできるという旨が規定されておりますので、その個人情報保護条例に沿って情報を提供しているということですので、適正な処理だというふうに考えております。

○二橋委員長 荻野委員。

○荻野委員 わかりましたけど、納得できません。

○二橋委員長 よろしいですか。続きまして、楠委員。

○楠委員 29番でお願いします。人事・研修費ですね。まず、職員の研修業務の予算が、昨年比減額をされていたわけなんですけれども、一昨年比ですね、前年度比、影響はなかったのかということと、あと新規採用の職員の離職率はどうだったのかをあわせてお伺いをします。

○二橋委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

平成30年度の研修にかかった費用は、前年度、平成29年度と比較しますと約378万4,000円減少しております。これは、特別研修の内容を組織力の向上ですとか個人の資質の向上など、市民の信頼を得られる職員、組織にするために市として特に強化すべき分野だということで、その分野に絞って選定したためでございます。

研修が減少した影響については、今のところ業務への支障ですとかトラブル等がないものですから、減少したことによる影響はなかったものと判断しております。

それともう一点、新規採用職員の離職率についてでございますけれども、平成30年4月1日採用の職員22名のうち、一般事務職が2名、それから土木技師が1名、合計3名が退職しましたので、離職率は13.6%、13.6%となります。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 この13.6%の離職率っていうのは、通年と比較をして高いのか低いのか、それとも通年どおりだったのか教えていただくことができますか。

○二橋委員長 総務課長。

○太田総務課長 ここ数年、新規採用職員が1年もたたずに退職するということはなかったものですから、かなり率としては高いというふうに判断しております。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 この離職率が通年より高いということに対して、職員の研修の予算を削減したことによって職員のモチベーション、特に新卒の職員さんというのは不安がいっぱいだったりする、新規採用の職員に対しての教育についての予算の削減っていうのはなかったのかどうなのか、影響について伺いたいと思います。

○二橋委員長 総務課長。

○太田総務課長 新規採用職員を対象とした研修については、特に減らしたことはございません。例年どおりの研修、新規採用職員研修等を始め、さまざまな研修を行ってきましたので、平成30年度に新規採用職員の研修を減らしたということとはございません。ということで、影響はなかったものと思っております。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 新規採用の職員に対してはなかったということなんですけれども、そうしましたら、職場の環境ということになるかと思うんですけども、職場環境においてこの職員の研修、せっかく前年度に組織の強化というようなことでかなりの教育をやっていただいた成果がそこにあらわれてなかったのかどうなのか、その辺の評価はどのようにされていますか。

○二橋委員長 総務課長。

○太田総務課長 昨年度、新規採用職員で退職を考えている職員、3名とは何度も相談といいますか繰り返してまいりました。そこで思ったのが、本人のメンタルの弱さというものも多少あるかと思っておりますけれども、それよりも先輩職員ですとか周りの職員が新規採用職員を育てるという能力といいますか、力が若干不足していたのかなというふうに感じました。ということで、今年度の話になりますけれども、そういった反省を踏まえて新規採用職員に加え指導係、新規採用職員の指導係も研修の対象として、そういった人を育成する力を、能力を向上してもらおうということで今年度そういった研修を取り入れているところでございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 質疑なので、意見を申し上げることはちょっと控えたいと思うんですけども、やっぱり最近、民間の企業でも新卒の採用の子たちの離職率っていうのは結構高くて、大卒の場合は3割ぐらいの人が離職をされるっていうふうに聞いている中での湖西市、まだ13.6%って半分ぐらいのかなというふうに思うんですけども、やっぱり

できる子ほど早く転職をしてしまうっていうような傾向もあるものですから、しっかりと育てていってあげてほしいというお願いをして終わります。ありがとうございます。

○二橋委員長 続きまして、高柳委員。

○高柳委員 30番、人事・研修費ですが、職員採用者の22名のうち、追加募集は何人採用したか教えてください。

○二橋委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

平成30年度に採用試験を実施し、本年度、新規採用職員として採用した22名のうち、追加募集による採用者は4名でございます。

職種は、いずれも18歳から35歳までを対象に募集した一般事務職Aの採用者で、10名のうちの4名が追加募集での採用ということになります。

以上です。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 この追加募集になった理由ですが、どういうことですか。

○二橋委員長 総務課長。

○太田総務課長 毎年、夏に実施する第1回目の採用試験で、最終の第3次、最終面接まで進んだ方で、その面接試験の直前に辞退をされるといった方が2名いましたので、採用予定人数に達しないということで追加募集をすることになりました。

それから、その2名を選定している最中に、職員2名が立て続けに退職するといった事態が起きましたので、次点合格者といいますか、3番目、4番目の子を採用するという形で合計4名の採用となります。

以上です。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。それで、この22名採用されましたけど、先ほど話があったんですけど、今現在はさっき言った3名減ということでよろしいですか、今当初、4月1日に22名採用したんですけど、今現在はそのうちの3名が退職したと、離職したということでよろしいですか。

○二橋委員長 総務課長。

○太田総務課長 はい、そのとおりです。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。

○二橋委員長 よろしいですか。続きまして、中村委員。

○中村副委員長 31番、人事・研修費ですが、職員新規採用者の所在地と市内在住職員をふやす取り組みはということをお願いします。

○二橋委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

平成31年4月1日採用の新規採用職員の在居住地について、採用職員22名のうち、現時点で湖西市内在住者は13名、率にしますと59%、それから市外在住者が9名となっております。率にしますと、41%でございます。また、その市内在住者13名のうち、もともと市内出身、地元在住の職員が8名、それからUターンによる転入、地元出身ですけれども大学で県外、例えば就職で県外へ出た方がまた戻ってきてUターンで市内に転入してきた方が2名、それから全く市外から転入してきたという方が3名の合計13名になります。また、市外在住者の内訳は、浜松市が8名、豊橋市が1名となっております。

市内在住者をふやすための取り組みをしましては、市としては、地元愛の強い市内出身者を採用することが市政を

運営していくでは最も望ましいというふうには思っていますが、公務員の採用試験は成績主義、それから競争主義の原則がありますので、特にこの時代、採用の際、そういった市内在住者を特別扱いするということができません。

そうした中、基本的には市のウェブサイトにより募集をする、それからなるべく多くの市民、それから本人だけではなくてその親御さんたちの目にも触れていただくように広報こさい、市役所だより等への掲載で募集に努めております。

また、採用試験の際には、市外在住者の受験者には災害時の対応ですとか緊急、夜間・休日の緊急時の対応等、市役所業務の性質上、市内に住むことが望ましいというようなことは説明させていただいて、住む気があるかどうかということもちょっと質問の項目とさせていただいてるところでございます。

以上です。

○二橋委員長 中村委員。

○中村副委員長 市長も、職住近接というような形でもって住むところと働くところを一緒にするということが目標ですので、できるだけそういう形になるように考えていってほしいと思います。

以上です。いいです。

○二橋委員長 よろしいですか。それでは次に、楠委員。

○楠委員 32番、広報費について伺います。通告では、市役所のウェブサイト、リニューアルを含めて運営費、リニューアルと運営費合わせて842万4,000円というふうに記載があるわけなんですけれども、この成果について伺いたいですけれども、昨年同月比、どれくらいですとかアクセスがふえたかですとか、その成果について伺いたいと思います。お願いします。

○二橋委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 お答えします。

平成30年度、1年間のウェブサイトへのアクセス数につきましては71万8,301件で、前年の68万3,412件に対して5%の増となっております。

ウェブサイトのリニューアルの運用の開始が、平成31年2月28日からになります。2月28日ですので、それ以降の3月の利用状況でございますが、アクセス数につきましては比較する平成30年3月が5万4,032件、平成31年3月が5万3,553件となっております、アクセス数につきましては1%の減という形になりました。

ページのほうを見ていただいた方につきましては、平成30年3月が15万1,180件から平成31年3月が28万3,553件となっております。

参考にですが、本年4月から8月までの分を対象と見ますと、平成30年度がアクセス数31万1,382件に対しまして、令和元年度のアクセス数は31万8,776件、7,394件の増となっております。また、ページビュー数につきましては、平成30年度が83万8,515件に対しまして、令和元年度につきましては112万9,070件、29万555件の増となっております。アクセス数につきましては、このような状況でございます。

リニューアルの成果につきましては、アクセス数は今申し上げたとおりでございますけれども、そのほかにセキュリティ対策の向上と、トップページ及びサイトの構成を見直したことにより、アクセシビリティの向上がされたということと、職員が情報系のパソコンでウェブサイトの編集作業などが行えるようなことになりまして、効率化につながったということで考えております。

以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 リニューアル前後でアクセス数も上がってるよということで、これは予測どおりの成果っていうふうに理解をされてるでよろしいですか。

○二橋委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 予測どおりと申し上げるにもちょっと難しいところがございますので、当然3月に当たりましては職員のほうがウェブサイトのほうに点検を随分されてるということがありますので、ページビュー数等はふえていくという認識がございます。あと、セキュリティのアップをしたことにより、検索をした結果が従来のページのほうの検索のページのほうに行ってしまうと、ページが見当たりませんとセキュリティにひっかかってしまっていて、ページが見当たりませんという表示が随分出たということでお叱りのほうをいただきました。それに対して、現在のほうは随分改善されてきているということにはなりますけれども、そういうようなことをちょっと想定をしていなかった事態でございました。

以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 ホームページリニューアルに当たって、市民からフィードバックをとるようなアンケートですとか、そういったようなことはありましたっけ。

○二橋委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 済みません、もう一度。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 リニューアル後に、市民からのニーズですとかフィードバックを受けるようなことはありましたか。

○二橋委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 先ほども申し上げましたとおり、ページが見つかりませんという格好のメッセージが随分出たときには、ウェブサイトを通じて前のページに戻してくれというような御意見も中にはございました。そこらのほうは、改善をさせていただきながら進めていただきまして、今ウェブサイトの中でページの一番下のほうにアンケートを記載することができる部分がございますので、反応していただいた方につきましては、それらを観光交流課のほうでまとめまして、このページが見つからない、読みづらいついてというような形の意見がございましたら、それについては関係する課のほうにフィードバックをさせていただいて、改善をしてくださいということのお願いを今してる状況でございます。

以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 適宜、改善をしていただいているということによろしいですか。

○山本観光交流課長 はい、そのとおりです。

○楠委員 終わります。

○二橋委員長 よろしいですか。続きまして、馬場委員。

○馬場委員 33番、広報費ですが取り下げます。

○二橋委員長 取り下げですね。次に、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、ウェブサイトのリニューアルのことについて課題があったら教えてください。

○二橋委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 お答えします。

先ほどの楠委員のときにもお話をさせていただきましたけれども、まだページが見つかりませんという形のものの表示が出るものについてどうやって、なるべく少なくしていくのかということがまず一つ大きな課題でございます。

まだあと、今月間で7,000件ぐらいそういうふうな格好の表示が出てしまってるということです。そのぐらいの数字が出ておりますので、それをいかに少なくしていくのかということが必要なことと、あとアクセシビリティが高まったということにはなるんですけれども、2階層目のところで目的のものが見当たらないとそのページから離れていっ

てしまうっていうようなことがございますものですから、なるべくそこら辺の中で見やすい内容を、記載を掲載していただくっていうようなことの指導を、今担当の者が各課のほうにお願いをしてるという格好で今進めておる状況でございます。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかります。私もちょっと見にくいなと思うところもあるので、なかなかリニューアルしても使うほうもそれになれるまでは大変なんですよね。みんながみんな、全員が使い勝手がいいようにできるのは難しいと思いますが、なるべく市民の皆さんに見ていただけるようにしてください。いいです。

○二橋委員長 よろしいですか。次に、吉田委員。

○吉田委員 35番です。公共施設整備基金の積立金でございます。この積立金の額は、どのようにして決定してるのか、それについて説明をお願いいたします。

○二橋委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 お答えします。

公共施設整備基金運用規程において、基金の積み立てについては、1つ目として、入札における差金を毎年積み立てる。2つ目として、公共施設の老朽化に伴う計画的な改修等に対応するため、予算執行の状況等を判断した上で、できる限り積み立てるよう努めることとしていますことから、平成30年度におきましては、3月議会で減額補正した工事や委託などの入札差金による不用額1億4,615万円のうち、1億4,000万円と預金利子8万8,723円を積み立てたものであります。

以上です。

○二橋委員長 吉田委員。

○吉田委員 今お話を聞かしまして、運用規程という規程が定められたって、それに基づいてやっておられると、入札差金とできるだけ積み立てしていこうという項目が、この運用規程はいつ制定されましたか。

○二橋委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 平成25年4月からです。

以上です。

○二橋委員長 吉田委員。

○吉田委員 平成25年4月っていうと、この公共施設整備基金の条例が制定されたときでしょうか。

○二橋委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 はい、そのとおりです。

○二橋委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解いたしました。

○二橋委員長 続きまして、楠委員。

○楠委員 36番ですね、企画費をお願いをします。移住定住促進事業の成果をお伺いしたいところなんですけれども、昨年度、首都圏2回ですとか中部圏でも1回、各種の移住定住フェアなんかにも参加をさせていただいてるということなんですけれども、ちょっと手ごたえのようなものもあわせて伺えればと思います。

○二橋委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

移住定住の成果は、さまざまな取り組みの積み重ねであり、人口減少に歯どめがかかったなど、現時点での成果としてあらわすことは難しい状況であります。

まずは、湖西市を知ってもらうこと、そして湖西市が進めている施策に関心を持ってもらうことが重要と考え、移

住定住フェアでPRを行いました。

多くの来場者がブースを訪れていただき、また、アンケートへの回答であったり、相談を受ける中で来場者の声を聞いたことが大きな成果であったと感じております。

また、ことし10月から始まる住もっか「こさい」定住促進奨励金の制度設計段階で、市内企業、金融機関等の協力をいただいた点も、市が進める移住定住の取り組みに対し、御理解と期待がうかがえた点も成果の一つと考えております。

このようなPR活動の甲斐もあって、昨年10月にスタートした新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金に31組のカップルの申請をいただきました。

次に、移住定住フェアの手ごたえですが、名古屋で1回、東京で2回、近隣では市内で開催された住宅フェアや豊川市の住宅展示場へ出向き、補助制度のPRやアンケートを実施しました。

湖西市での雇用であったり街の雰囲気、買い物や子育てなどの相談をいただき、補助制度への質問等もいただきました。その中で、湖西市への関心を持っていただくという点で大きな手ごたえを感じております。

以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 ちょっと2点ほど伺いたいたんですけども、住宅フェアなんか参加をしていただいて、来場者からの声を聞いて湖西市の印象ですとか、移住定住の興味があるよとかそういうような手ごたえがあったのかっていうことをちょっと伺いたかったですけども、いかがでしょうか。

○二橋委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

首都圏、あと中京圏に行きますと湖西の印象というのが、まずパンフ等の配布の中で、自然に恵まれた落ちついた環境での生活を望んでいる方がすごい興味を持たれてるような印象を受けました。その中で、将来的に湖西で暮らしたい、あとは移住定住の際には湖西を選択肢にしたいというようなちょっと手ごたえを感じております。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 手ごたえは感じておられるということですか。

あともう一点なんですけども、移住定住促進で新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金、31組のカップルが申請いただいたっていうことなんですけども、これは通年に比べて増加をしているっていうこと、どうでしょう。

○二橋委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 昨年開始した新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金の31組なんですけど、昨年の10月から開催した事業になりますので、前年度ちょっと比較というのは、そのデータというのは持ち合わせておりませんが、ことしになって、また4月からも制度を開始しておりますので、ことしの状況については昨年以上の今申請があるというような状況であります。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 ちょっと聞き方が悪かったんですけど、基本的には転入者が妻帯者をもってふえる、単身の方は結構ふえてるというのはよくわかるんですけども、妻帯者の方が市外から転入をしてきて、このカップルになられたっていうようなことがふえてるのかどうなのかというところをちょっと確認をしたかったです。

○二橋委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

社会増というような中での数字でちょっと御説明をさせていただきたいと思います。

社会増の状況なんですけど、例えば平成29年度あたりでいきますと、社会増が445人減少しているというような状況で、

それが平成30年度の数字で行きますと10月から新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金の制度もあったということもあるかもしれませんが、減少数は221人というようなことで、減少の数は減っております。これが直接これに影響するかどうかわかんないですけど、一応数字としては減っております。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 もう少し見守りたいと思います。ありがとうございました。
終わります。

○二橋委員長 よろしいですか。竹内委員。

○竹内委員 同じところで、成果とかそういうのはわかりましたけれども、今後の予定があれば教えてください。

○二橋委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 手ごたえについては、楠委員に説明させていただきましたので省略させていただきます。

今後の予定ということなのですが、今後についてはことし10月からスタートいたします住もっか「こさい」定住促進奨励金を多くの方に活用していただくこと、そして、そのためにも昨年同様、関東圏であったり中京圏を初め、移住フェア、住宅フェア等、PRに力を入れていきたいと考えております。

また、ことし5月に静岡経済研究所の講演会、地域所得から見た湖西市の現状と課題を開催いたしまして、昼夜間人口の状況であったり所得の流出等の課題を提起していただきまして、庁内ですね、共通認識をできたところになりますので、今後は全庁的に移住定住の意識をもとに職住近接に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 よくわかりました。

一つ伺いたいのは、そのイベント会場に出店して、啓発のパンフレットとか呼びかけをされていると思うんですけども、ここの中にもK S Lの若い世代の人たちによるPR動画を作成したとかってこの間も説明がございましたけれども、こういうものをそういう会場で流したりとか人目につく、興味を持たせるようなそういうアイデアとかってというのはされているのでしょうか。

○二橋委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

K S LでのPR動画につきましては、平成30年度、K S Lの活動として取り組んでまいりました。その中で、完成自体が年度末ということもありまして、平成30年度のイベントでちょっと活用っていうことはちょっとできなかったということ。

今後、今委員御提案いただきましたような形で、そういうような形で遠方へ行くと湖西という文字とかそういうことにすごい興味を引くというような、湖西のほうから県外に出ての方が湖西っていう文字を見て、すごい興味を引くということもありますので、そういうような形で活用を考えていきたいと考えております。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 ぜひ、視覚で訴えるようにお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○二橋委員長 続きまして、佐原委員。

○佐原委員 38番、企画費です。企画費自体は71.7%のアップという説明をいただきましたが、その中の報償費の不用額が24万9,500円と、予算の60%も生じた理由を教えてください。

○二橋委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

報償費については、会議等の出席委員への謝礼、それと移住定住イベントで来場者に配布する景品の購入費として予算計上しております。

不用額となった主なものとして、1点目は移住定住フェア、住宅フェア等で来場者の方に配布する配布物、啓発品について主催者側から、意向として配布物は各市町の負担軽減の観点から、過度にならず安価なものにというような意向がありまして、その点で22万6,500円の不用額が発生しております。

2点目として、総合戦略有識者会議の開催を当初予算では2回開催予定をしておりましたが、年度の中で1回の実施というような中でそこが不用額、それとあと、出席された委員の中でも謝礼を辞退する委員さんもおられまして、16万3,000円の不用額が発生しております。

この16万3,000円の不用額につきましては、新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金のポスターの印刷であったり、あとは新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金の補助金の費用として1人分補正をさせていただきまして、16万3,000円のうち15万8,000円を流用させていただきまして、余った5,000円ですね、これが先ほどの22万6,500円とこの5,000円を合わせて23万1,500円の不用額となっております。

24万9,500円との差額なんですけど、この企画費の中でマネジメント推進費も企画費の中で報償費として合わさって来ますので、その差額が少しちょっと出ておるといようなこととなります。

以上です。

○二橋委員長 佐原委員。

○佐原委員 配布物を安価なものにするために、22万円不用になったということは、じゃあ幾ら使ったってということでしょうか。

○二橋委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 済みません、ちょっと今集計をいたしますのでお時間をいただきたいと思います。

○二橋委員長 暫時休憩といたします。

午前11時33分 休憩

午前11時33分 再開

○二橋委員長 休憩を解いて再開いたします。

企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

こちらのほうで支出したものについては、イベント等でお菓子であったりそういうようなもので、トータル8万9,312円の支出をさせてもらっております。

○二橋委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。

それと、総合戦略会議は2回を1回だったんですけども、やるべきことはできたんでしょうか。

○二橋委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

総合戦略有識者会議については、これは地方創生の中で総合戦略、市がつくってる地方版の総合戦略、これについて評価、それと次期の計画を練るものになります。

現の総合戦略について、平成2年までの計画になりますので、通常であれば今年度、見直し等をやるということで2回の会議をちょっととってありました。しかし、今は総合計画が令和3年度からスタートするというので、それに計画期間を合わせるというようなことで、議会のほうでもちょっと御説明させてもらっておりますが、その関係で総合戦略1年伸びたということで、平成30年度については1回の開催で済んだということが1回になった理由になります。

以上です。

○二橋委員長 佐原委員。

○佐原委員 今最初、総合戦略は平成2年とおっしゃったけど令和2年までってこと。

○二橋委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 令和2年です。済みません。

○二橋委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。

○二橋委員長 よろしいですか。続きまして、佐原委員、お願いします。

○佐原委員 39番、企画費です。みらいのこさい調査事業は、職員のアイデアから5事業を採択し、実施した経費が81万5,000円と説明されたが、事業の概要と効果をお願いします。

○二橋委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 みらいのこさい調査事業は、市が抱えてる政策課題に対し、職員の提案をもとに調査・研究・試行という形で実施した新規事業になります。

きょうは、お手元に全5事業について一覧を御用意させていただきましたので、ごらんをいただきたいと思います。A3の横の印刷のものになりますので、ごらんいただきたいと思います。

少し長くなりますが、説明させていただきますと思います。

まず一覧表の左側、事業名欄をごらんください。湖西市ふるさと大使による情報発信事業です。

隣の欄の事業実施内容欄をごらんいただきたいと思います。8組のふるさと大使の委嘱式をおいでん祭で行い、湖西市をアピールしたものです。

事業の成果欄をごらんいただきたいと思います。おいでん祭への来場者がふえ、ふるさと大使のファンの方からふるさと納税の問い合わせがあるなど、湖西市の知名度アップにつながりました。ふるさと大使が使用する名刺の作成代として12万2,672円を支出いたしました。

2つ目の事業は、職員募集用動画作成事業です。

これからの湖西市役所を担っていただく職員確保のため、動画を作成し、YouTube等で配信をしました。

職員採用試験応募者の増加等の効果が期待されております。記録用の媒体として、1万2,474円を支出しております。

3つ目の事業は、湖西市役所「しあわせスポット化」事業です。

メッセージスタンドの作成、カプセルトイによるカード、シール等の販売を行いました。

効果として、ハッピーアニバーサリー推進事業と連携し、市役所を幸せのおすそ分けの場、しあわせスポットとしてPR展開しました。

新聞掲載やSNSへのアップ等、多くの方の目にとまり、市役所の雰囲気がよくなった等の意見をいただいております。

ハッピーツリー、カプセルトイの設置等で19万6,041円を支出しております。

4つ目の事業は、ごみ分別アプリによる情報発信事業です。

ごみの分別方法や収集日を発信するスマホアプリを開発、配信いたしました。

効果として、5カ国語に対応しており、外国人への啓発であったりごみの出し方を調べるごみ分別帳が多く閲覧されており、3月末時点で447ダウンロードしていただいております。

アプリ運用のサーバー使用料とシールやチラシといった啓発用資材作成のため、23万3,928円を支出いたしております。

5つ目の事業は、新居関所でVR体験事業です。

関所の空撮画像に動画、写真をはめ込み、スマホ・タブレット上で仮想現実を体験するものです。

効果として、楽しく学べる場の提供となり、減少傾向にあった関所入館者数の歯どめとなり、誘客につながったと

感じております。

VR作成委託料として、25万円を支出いたしました。

各事業、期待する効果を得ていない等の評価をいただくかもしれませんが、調査・研究・試行という形での取り組みでもあり、政策課題への対応であったり情報発信等、効果のある取り組みができたと感じております。

以上でございます。

○二橋委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。3番目のしあわせスポットのところの歳入というのはガチャガチャが36個、100円で売ったということよろしいですか。

○二橋委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 はい、そのとおりです。

以上です。

○二橋委員長 佐原委員。

○佐原委員 この中でとりわけ、皆どれを見ても若干の増加とかそれ以外の表現も実際書いていただけてますけど、一番効果があったと思われるのは何でしょうか。

○二橋委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 実際に5つの事業全て、私としては効果があったというように考えておりますが、やはり実用的な例えばVRであったり、あとごみ分別アプリ等は本当に実用的なもの、あとは湖西市役所の「しあわせスポット化」事業なんかについては、課をまたぐ職員が、特に若手の職員が本当にアイデアをもとに企画を練って、あとプレゼンもしましてそういう形で取り組んでおりますので、そういう部分ではこの「しあわせスポット化」事業もすごい効果があった事業と考えております。

以上です。

○二橋委員長 佐原委員、どうですか。

○佐原委員 一生懸命やっていたのはよくわかりますが、ただSNSとかって言うと本当に何万件ってというのはすぐぱっと、炎上じゃないけれども注目されるものは本当に普通のというか、個人が出したものであつという間に行くような件数もあると思うと8,900件ってところとか、また、今後よいアイデアを出して頑張っていたきたいと思います。ありがとうございます。

○二橋委員長 その次に行きますか、いいですか。佐原委員。

○佐原委員 40番、同じ企画費です。今、若干触れていただきました新居関所VR開発業務、この中に入っておりますので、今お答えいただいた大変効果はあるということですけど、人数的には効果がある中には3番とこの5番を言っていたかもしれませんが、PRがもうちょっと必要なのかなとは思ってますけども、じゃあお答えをお願いいたします。

○二橋委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

関所の入館者数の状況ですが、VRを導入した平成31年2月と前年同月、平成30年2月を比較しますと、45人の増加でありました。

VRを導入した2月の入館者数の推移を見ますと、平成30年2月と平成29年2月を比較しますと503人の減少、平成29年2月と平成28年2月を比較すると529人の減少という状況であります。

今回のVRの導入により、集客につながったと感じております。しかしながら、VRの導入など新たな取り組みも時間の経過とともにPR効果は薄れていきます。イベント等、コラボしながら相乗効果を持たせた形で情報発信を進めていくことが重要と考えております。

今回の試行の結果を受け継ぐ形で、令和元年度中にタブレット貸し出しによる本格的なVRを始動する予定でありますので、引き続きPR等に努めていきたいと考えております。

以上です。

○二橋委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○二橋委員長 よろしいですか。それでは次に、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー41、同じところですよ。みらいのこさい調査事業のことで、これよくわかりましたけど、これ本当に職員さんに市の問題解決について、しっかりと自分たちがどういうふうにしたらいかっていうような課題をしっかりと自分たちで取り上げてやってもらって、成功体験、この成功体験がやっぱり仕事のやる気とかそういうのにつながっていくと思うのでとってもいいことだと思います。

自分たちの業務には支障のないように、これはこれで取り組んだっていうふうに報告されているわけですけども、この事業をやるために何人ぐらいの職員さんでどのぐらいの時間をやっぱり費やして、このように少しずつ湖西市のPRなり市民にすごく便利になるようなことを考えていただいているのかなってところを、もしわかればそこを教えてください。

○二橋委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

まず人数なんですが、まず最初のふるさと大使の情報発信については、うちのほうで提案者というような形で捉えております。実際には、業務の中では協力体制はあったかと思いますが、提案者としてまずお一人、それと職員の動画についてはお二人、それとしあわせスポット化については4人の共同提案という形でいただいております。あと、4番のこれらもごみ分別アプリ、これについても3人の職員の共同提案という形で、それと最後のVRについてもお二人の提案でいただいております。

あと時間については、通常の業務の中でも対応して、上司の理解を得た中で対応してもらっておりますが、あとはやっぱりお昼のランチのときに集まってランチミーティングってような形で対応して、有効に時間を活用してやっているような様子がちょっとうかがえました。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 済みませんが、こういうのを頑張ってやったださる職員さんに対して、やはり市の職員さんたち皆さんは応援態勢で見いただいているんでしょうか。

○二橋委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

このみらいのこさい調査事業についても、本当に副市長がちょっとトップになりまして、年度の頭にも全職員を集めて説明会を、そのときもこういう事業の説明をしてる中で政策形成能力であったり、職員の育成という部分も踏まえて、組織として応援するよというふうなことで始めておりますので、そのあたりは各職員、理解のもと進んでいると考えております。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。これからもよろしくお願いします。

○二橋委員長 続きまして、高柳委員。

○高柳委員 42番です。企画費で、行財政改革審議会で補助金について審議されたということですが、どのような審議がされ、また結果はどんなふうだったか教えてください。

○二橋委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

補助金の見直しについては、平成30年度、令和元年度の2年度にわたり行財政改革審議会を開催し、8つの補助金について方向性を審議することとなっております。

平成30年度は、行財政改革審議会を3回開催し、生ごみ堆肥化容器等購入費補助金、リサイクル資源集団回収奨励金、防災訓練自主防災会交付金、消防団員互助会補助金、明湖会補助金の5つの補助金について公益性・的確性の観点から現状の課題や他市の状況、補助の目的や成果など勘案し、縮小・廃止・現状維持等の方向性を審議いたしました。

行財政改革審議会からの答申については、令和元年度になってからであります、この平成30年度に審議した5つの補助金については廃止が1、縮小が2、その他は現状維持というような形で答申をいただいております。

以上であります。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 今の平成30年度の廃止が1と縮小というような形で、この5つのどれがどう、廃止。

○二橋委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

廃止を答申された補助金については消防団員互助会補助金、それと縮小については防災訓練自主防災会交付金、それと明湖会の補助金、こちらについて縮小の答申をいただいております。

以上です。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 この5つをやったんですけど、補助金、市の補助金たくさんありますけど、その中でも全般を一応調べた中で5件に絞ってやったのか、全体でやったらそれがたまたま5件なのか、どういう形で拾い出したのか。

○二橋委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

この補助金の数については、まずは平成29年度の行財政改革審議会からの答申で、補助金の見直しについて、市の内部だけでなくその経緯を市民がわかるような形で検討をしないと、例えば廃止する等の経緯がわかるような形で取り組みというようなちよっとまず答申をいただきまして、その後、各課のほうへその審議会の諮問の、補助金の見直しについて審議会に上げるかどうかの意向の調査をまず各課のほうへ投げました。

その後、財政課と協議をしまして諮問すべき、またはしたほうがよい補助金についてちよっと意見をいただきながら、最終的に2年間で8つの補助金を対象とするというような流れをとっております。

以上です。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 ちよっと戻りますけど、先ほどの廃止とか縮小の答申があったということですけど、これで消防団員互助会補助金なんかはもう令和元年度からもう廃止という形で行きましたよね。あと、縮小のほうもこれいつから進んでいく流れですか。

○二橋委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

まず、廃止の時期なんですが、今委員言われたように消防団については令和元年度から予算上、廃止をしております。あとの2つについても、今後、団体と協議をしながら縮小の開始時期等も調整しながら進めていくということで、現時点でいつからというのはまだ明確にはちよっと出しておりません。

以上です。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。

○二橋委員長 よろしいですか。続きまして、中村委員。

○中村副委員長 43番、企画費。ひとり1改善事業が、平成29年度より減っている課題と対策はということでお願いします。

○二橋委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

ひとり1改善運動は、平成17年度より職員の業務改善意識の向上を目的に取り組んでまいりました。

年々、取り組み件数も増加し、職員への意識づけはできたと判断し、平成29年度から提案数を求めるものから提案内容重視への転換を行いました。

平成30年度の取り組み状況ですが、平成29年度と比較しますと件数で41件、金額で1,325万6,000円、時間で264時間の縮減効果が減っております。

減少した要因はちょっと確定できませんが、取り組み事案の規模であったり状況により金額、時間は異なると感じております。また、件数については、平成29年度に変更した提案内容重視の意識がより浸透したことも考えられます。表面上の件数、金額は下がっておりますが、職員への業務改善意識は定着しており、通常業務の中で取り組んでいると考えております。

課題としては、量から質へというように手法は変更しておりますが、定例的な取り組みとなってしまう点、また提案者に対し、表彰のあり方等が考えられますので、対策としてはひとり1改善への取り組みに対し負担感を与えないよう、また職員のモチベーションを維持できる取り組みとなるようにすることが重要と考えております。

以上でございます。

○二橋委員長 中村委員。

○中村副委員長 取り組み件数が206件という形で上がってますけど、これはひとり1改善で206人が出したっていうふうを考えるのかダブって出てるもんか、その辺はどうですか。

○二橋委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 平成29年度からの取り組みの変更ということで、かつては個人で提案という形になってたんですが、平成29年度からは課で、個人の意見を課のほうでまとめて課から出すというような形で提案制度に変わりましたので、個人が何件も出してダブってるってことはないと認識しております。

以上です。

○二橋委員長 中村委員。

○中村副委員長 そうすると、課単位ということは課長の意向というか、やろうという意識があればもっとふえるということですかね。成果が下がって、これではもう定着してるっていうふうにはとても思えないんですがね。それぞれ今の自分のやってる仕事の中で改善は常にあると思うんですが、そういうのをどうやって認識してもらっているのか、そうやってそういうことをやってもらうような施策っていうのは何か考えておられることあるですか。

○二橋委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

各課においては、まずひとり1改善については、企画政策課のほうで事務局でまず年度頭に通知をするわけなんですけど、各課においてはやはり課長、リーダーのもと、自分の前の課にいたときについてはとにかく1改善に上げるようなことをどんどん出してくれと、そういうような中でまず組織の中で周知をしておりました。

その中で、やっぱり厳選した中で、その中で課として1つ、2つ出すというような形で取り組んでおりましたので、そういう形で各課取り組んでおるとお思います。ですので、やはり自分の課は当然よくしたいっていうのは、当然、職

員が一番わかっておりますので、そのあたりを考えた中で提案という形になってると感じております。

以上です。

○二橋委員長 中村委員。

○中村副委員長 一般質問じゃないもんですから、これ以上あんまり言うと一般質問になっちゃうもんですから、ぜひともこの件数を上げて、中の自分らの仕事がやりやすくなるようにひとつお願いしたいと思います。

○二橋委員長 よろしいですか。次に、馬場委員。

○馬場委員 44番、企画費。広聴事業の中でふれあいポストの運営を今度記載されているんですけど、平成30年度はウェブサイト上に開設して、市民のほうから132件の御意見をいただいたというふうになってます。その中で、行政が反映できたようなものがあつたのかどうか、まずお伺いいたします。

○二橋委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

ふれあいポストの分類ですが、提案、苦情、問い合わせ、要望に分類しております。行政に反映できたものについてですが、夏場に多くいただいた学校施設へのエアコンの導入、これが7件、健康増進法改正に伴う公共施設の喫煙所について、これについては2件について提案をいただきまして、こちらについては御承知のとおり行政として対応しております。また、市民生活に直結するような苦情、提案に対しては、状況を勘案して対応をしております。

提案をいただきました意見として、公共施設分野で18件、防災分野で16件の御意見をいただいております。すぐに採用できるものについては担当課のほうへ連絡して対応しているというような状況であります。

以上でございます。

○二橋委員長 馬場委員。

○馬場委員 意見は広くね、市民から意見を求めると、募集するのは非常に行政上大事なことだと思いますが、提案とか苦情とか、平均すると苦情のほうが多いですかね、意見としてどうですかね、それのところを少し。

○二橋委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 まず件数については、一番多いのはやっぱり要望が多いです。あと次が提案、そして苦情という順になっております。

以上です。

○二橋委員長 馬場委員。

○馬場委員 了解しました。

○二橋委員長 よろしいですか。

ここで、お昼の休憩といたします。再開は午後1時、午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○二橋委員長 それでは、休憩を解いて、午前に引き続き委員会を続行させていただきます。

初めに質問ナンバー45の佐原委員、お願いします。

○佐原委員 45番、企画費です。遠州広域行政推進会議の内容は、また会議の成果、ここには8市1町の広域の会議として国や県への提言などをする会議と説明がありましたので、目的のところに、お伺いいたします。

○二橋委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

遠州広域行政推進会議は、浜松、磐田、掛川、袋井、御前崎、菊川、牧之原、湖西、森町の各首長が広域的な行政課題について協議をする会議であります。

平成30年度は2回開催され、2つの議題について意見交換が行われました。

1点目は、スポーツを契機とした地域振興についてです。特殊なスポーツ備品のシェアリングやスポーツイベントの情報共有、相互のPRについて市町の連携について相互確認をしたところであります。

2点目は、移住定住の促進に向けた連携についてです。若者の結婚と移住定住を考える講演を受け、遠州地域全体で婚活イベントの実施について協議をいたしました。

当該会議から、国・県への直接提言を行うことはありませんでしたが、首長間の懇談会という意味も含めました広域的な行政課題として共通の認識を持つことができまして、各市町からの国への要望であったり県への要望、あとは市町会への要望等に生かされてると認識しております。

以上です。

○二橋委員長 佐原委員。

○佐原委員 今、2点目の移住定住のところ、広域の婚活イベントってありましたけど、今年度は何かそんな計画はあるんですって。

○二橋委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

今年度、遠州広域行政推進会議の中で、既に令和元年の6月に実施をしております。その中で、そのときは天竜浜名湖鉄道を活用して、その後、富士山静岡空港への見学というような形での婚活のパーティーをしております。

そこに158人の申し込みがありまして、湖西からも男女2人ずつ参加をしております。湖西からの申し込みは男性が9人、女性が3人というような状況でございます。

以上です。

○二橋委員長 佐原委員。

○佐原委員 今、男女2人ずつがと言いましたが、申し込みが男性9人で女性が3人ってちょっとよくわからないんですけど、もう一度説明してください。

○二橋委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 済みません、訂正いたします。

まず、今回、遠州広域の婚活に定員が40名だったと思います。申し込みが158人、定員は男性、女性各20人の40人を定員としておりまして、全体で158人の申し込みがありました。

それで、湖西からの申し込みが男性が9人、女性が3人という状況で、あと各市町に割り当てがありまして、湖西の場合は男性と女性が2人ずつ参加ができるというような状況であります。失礼しました。

○二橋委員長 佐原委員。

○佐原委員 6月に済んだということで、その後その4人の湖西市民は結果はどうなったかは、そこまではわかりません。

○二橋委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 こちらについては、追跡調査というのは特にさせておりませんので、今回、遠州広域行政会議の事務局が浜松が行っておりますので、浜松のほうで今後のそのあたりの取り組みもちょっと考えていきたいというようなことはっております。

以上です。

○二橋委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。広域のところから湖西市にお嫁に来てもらうなり、引っ越してきてもらえればと。成果はわかりました。ありがとうございます。

○二橋委員長 よろしいですか。次に、楠委員。

○楠委員 46番、公共施設マネジメント推進事業費についてお伺いをしたいと思います。平成30年度の事業の中の課題が教育施設の統廃合の検証ですとか、そういったような進捗についてが課題だったというふうに認識をしておりますけれども、その後、実績等々ありましたら教えていただきたいと思います。

○二橋委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えします。

平成30年2月に策定いたしました湖西市公共施設再配置個別計画におきましては、2017年度（平成29年度）から2045年度（令和27年度）までの29年間の個別施設ごとの行動計画を定めております。

2017年度から2020年度の第1期計画では、教育施設は新居幼稚園と岡崎幼稚園の2施設が対象に入っており、個別計画のスケジュールどおり、こども園化に向けた整備を進めているという状況になっております。

2021年度以降、第2期以降につきましては小・中学校、保育園、新居、岡崎以外の幼稚園が対象施設に入っておりますが、個別計画に示されているとおり、湖西市教育施設地域拠点構想に基づき、教育委員会にて具体的な個別計画を検討していくこととなっております。第1期のうち2017年度、2018年度の2年間につきましては、おおむね計画どおり進捗していると考えております。

教育施設の実績といたしましては、市民会館の解体により3,579.76平方メートルを削減、市民会館を含めた全体では5施設の解体及び譲渡により5,218.94平方メートルの削減となっております。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 おおむね了解しましたけれども、ちょっと気になったのが第2期のところの拠点構想で、教育委員会のほうで計画を立てていただくということなんなんですけれども、もし、その辺の進捗がわかれば教えていただきたいんですけども。

○二橋委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えします。

本年度につきましても、各施設所管課とのヒアリングを6月に実施させていただいております。その中では、現在まだ検討中というようなどころでの回答となっております。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 いつまでにつくらないといけないんですたっけ、これは。

○二橋委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 令和3年度中の策定ということで聞いております。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 また、進捗等々、適宜確認をしたいと思います。

終わります。

○二橋委員長 続きまして、同じく楠委員。

○楠委員 47番、財産管理経費です。豊田会館の解体工事で、1,500万円強の経費を使って解体をしたわけなんですけれども、その後の豊田会館の跡地の活用については何か検討されておりますか。

○二橋委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えします。

豊田会館跡地の活用につきましては、現在のところ、産婦人科医院誘致のための候補地の1つとして考えております。

今後、産婦人科医院誘致のための候補地から外れた場合には、公売を含め利活用につきまして庁内で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 産婦人科の誘致は、いつごろまでこれは待つっていうんですかね、誘致をする計画でしたっけ。

○二橋委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えします。

期日につきましては、現在のところ済みません未定となっております。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 ロケーションとしてはすごくいい場所なんで、遊ばせておくのはもったいないとは思いますが、その辺、期日をこれから少し検討する計画っていうのはそれも未定ですか。

○二橋委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えします。

産婦人科医院の誘致につきましては、市の重要な施策の一つであると認識しておりまして、こちらの進捗状況に合わせて次のステップに進んでまいりたいと考えております。

期日につきましては、そちらの産婦人科医院の誘致がなくなり次第というか、候補地として外れた場合ということになっておりまして、そこから先につきましてはまた庁内での検討というような形になるかと思っております。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 10年保留だったら、10年待って産科医さんでなかったら10年遊ばしとくってということですよ、どうでしょう。

○二橋委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 確かに、議員おっしゃるとおり長期間放置というのは非常にもったいない土地であると考えておりますので、この産婦人科医院の誘致につきましても関係部署と調整をとりながら、早い段階で結論が出れば、それに沿って公売なりの手続を踏まさせていただきたいと考えております。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 産婦人科の誘致をやめてくれるというわけではないので、その辺は誤解のないように捉えていただきたいんですけども、せっかくの景観もいいところですし有効に使っていただきたいなと思います。

終わります。

○二橋委員長 続きまして、加藤委員。

○加藤委員 48番、公共交通推進費です。デマンド型の乗り合いタクシーですが、今後、北部地域にも拡大利用されようとしていますが、コミュニティバスとの比較して利用実績をどのように捉えていますか。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

デマンド型乗り合いタクシーについては、平成30年3月より白須賀地区で実証実験を行っているところです。

開始当初は、1カ月当たりの利用者が64名でありましたところ、足元、令和元年8月の1カ月の利用者数は202名に増加しているところでございます。また、コーちゃんバスの利用者につきましては、白須賀地区の乗降者数ですが、デマンドタクシーの実証実験を始める前の半年間が約1万1,500人であったのに対して、翌年の同じ時期、デマンドタ

クシーの実証実験を開始している時期と同じですね、翌年の同じ時期は約1万3,500人と2,000人の増加という状況になってございます。

デマンドタクシーはそもそも予約が必要であること、運賃が異なること、また、自宅から目的地までドア to ドアで移動できることから、バスとは運行形態が大きく異なるため、利用実績を単純に比較することはできませんが、しかし、両事業とも利用者数が増加傾向であるということを踏まえると、市民の公共交通のニーズの掘り起こしができたものと認識しているものでございます。

以上です。

○二橋委員長 加藤委員。

○加藤委員 ちょっと関連して1つ教えていただきたいんですけども、デマンドというのはあくまでも乗り合いですよ。これ平成30年度実績で乗車率は1.14人っていうことではぼ1人ですよ、1台に。目標としては、乗り合いでどのぐらいの乗車率を見込まれてますかね。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

白須賀地区でデマンドタクシーの実証実験を始めるに当たりまして、乗り合い率っていうところを目標値を設定してございます。その目標値は、1.25人という目標を設定してございました。この実績につきましては、平成30年度末時点ではまだ1.1幾つと達成していない状況だったんですが、足元8月末の時点ではもうこの1.25という目標も達成しているという状況になってございます。

以上です。

○二橋委員長 加藤委員。

○加藤委員 今の1.25人ということは、私の計算方法は4台で5人ということですか。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 単純に計算するとそうなるかと思えます。乗り合いしてるタクシーが1台、2人で乗り合いしてるタクシーが1台と1人で乗ってるっていうものがその他っていうふうになるかと思えますが、実際には3人で乗るっていう場合であるとか4人で乗るっていう場合もありますので、一概に、単純に4台に5人が乗ったっていうところでは計算し切れないところでもあります。

以上です。

○二橋委員長 加藤委員。

○加藤委員 デマンドっていう銘を打ってますから、なるべく乗り合い率を高目に持っていくようにアピール等をお願いしたいと思います。

以上です。

○二橋委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 49番です。公共交通推進費の中で、路線バスの関係ですが、入出新所鷺津線をコミュニティバスに今度編入しましたよということですけども、編入するに至った経緯、また採算性だとかいろいろ考慮した中で編入をこういうぐあいにしていったよという、そこら辺の経過を説明をお願いいたします。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

入出新所鷺津線は、その前進である自主運行バス浜名線の運行事業者から、運転手不足やバスの老朽化によりまして、事業の継続が困難であるとの申し出があったことから、関係事業者と協議・検討を重ねてまいりました。

その結果、市が運営するバスについては、運行ルールを統一とすることが市民にとってより利用しやすいとの結論に至りまして、平成30年度からコーちゃんバスに編入したところでございます。

また、いただいていた質問の中では、デマンド型乗り合いタクシーの実証実験の成果について説明をというところもいただいていたので、そちらについてもお答えさせていただきます。

続きまして、白須賀地区におけるデマンド型乗り合いタクシーの実証実験については、実験開始当初から利用者数は増加傾向にあります。自宅周辺にバス停がない、いわゆる交通空白地帯の市民に対して公共交通を提供できたこと、また、バス停が比較的近距离にあったとしても、そこまで歩くことも困難な高齢者の移動を可能としたというところで、市民の利便性向上に大きく寄与しているものと理解してございます。

以上です。

○二橋委員長 吉田委員、いかがですか。

○吉田委員 まず、コミュニティバスのほうですけども、今まで運行しておった会社がバスの老朽化、また経営が困難であるというようなことから廃止し、市のコミュニティバスでやるということですけども、当然、今まで民間会社がやっていたほどの本数だとかいろんなことができないわけですけども、その点についての民間からコミュニティになったそれに伴って、市民の皆さんからもちょっと不便になったよとかあるいはとにかくよかったよとか、いろいろなそういう意見も聞いていると思うんですけど、そこら辺はどんなぐあいでしょうか。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

まず、自主運行バス浜名線、白須賀、入出新所鷺津線の前身でございますが、こちらにつきましては民営であったものではなくて、その前も市が運営主体となっていたバス路線でございます。なので、そこについて、市の運営バスであるというところは、まず変わりがないというところでございます。

また、少しコーちゃんバス全体の話になるかと思いますが、その運行について、やはりその利便性がなかなか自分の都合、利用したいタイミングで利用できないであるとかっていう声も、いろいろいただいているところでございますので、そういった声も踏まえながら公共交通全体でそういった声にどういふふうに対応していくかというところを検討しているという最中でございます。

以上でございます。

○二橋委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうしますと、この入出新所鷺津線については経費的には従前と何ら変わらないと、この平成30年度の、割合と平成29年度もほとんど変わらないと、こういうぐあいに理解してよろしいでしょうか。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 まず、浜名線の時代は、料金体系が異なっております。今コーちゃんバスは、ゾーン制という料金体系を敷いてまして、あと鷺津地区から岡崎地区のほうに行ったら100円加算されるというような形になるわけですが、浜名線自体は距離制を敷いてございまして、少々その辺で料金体系が異なることから、必ずしも経費が同じ程度かっているところと言うと多少の違いはあるところだと理解してございます。

以上です。

○二橋委員長 吉田委員。

○吉田委員 わかりました。料金がゾーン制と、それから距離によって変わってたということでその点は理解いたします。

それでは、次の後半の分、デマンド型乗り合いタクシーの実証実験の成果って、これは先ほど答弁いただきましたし、さきの同僚議員からの説明でも伺いました。いわゆる、バス停に行けないようなそういう方でも自宅のほうまで来てくれて非常に利便性が高い、こういうことで成果があるというふうに受けとめてるということでございますが、そういう具合に身障的にかかるとか身体的にちょっとハンディがあって、バスは利用できなかったけど、このデマンドのタクシーになって非常によかったよっていうそういう事例は、その比率っていうか、それはどのくらいあるでしょ

うか。利用されてくれる方のおおよそ半分とか、3分の1ぐらいはそういう方ですよとか、そこらへんもし把握しておられたら参考に教えていただきたいと思います。

追加しますけども、そこを成果として捉えていらっしゃるということですので、やはりその成果で捉えるというのはそういう方があるんだなということによって把握されてるのかなと、こういうことでございます。お願いします。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

足元のデータでございます。御指摘いただいたのは、まさに障害者の利用についても当然、障害者の利用促進につながるという意味でも、効果があるのではないかと御指摘をいただいたと理解してございます。

足元ですね、今年度の7月で申し上げますと、障害者の利用は34人の利用があったと。4月以降の推移で見ますと少し増減はあるものの、一定程度30人から50人程度の利用が毎月あるというような状況でございます。

当然、そういった方々、バス停まで歩けない方々、高齢者に限らずハンディキャップを持った方々についても利用しやすい環境になっているかと考えてございますので、そういった意味でもデマンド型乗り合いタクシーっていうものは、効果的な施策であるというふうを考えているところでございます。

以上です。

○二橋委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解しました。

○二橋委員長 続きまして、中村委員。

○中村副委員長 50、公共交通推進費。昨年度より駐車場整理事業が減額になっている減額の内容は。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

本事業の平成30年度の決算額は、平成29年度と比較しまして約160万円の減額となっております。

減額内容でございますが、まず、新居町駅西駐輪場の管理時間を短縮した結果、管理業務費用が約70万円減となっております。

続きまして、隔年で印刷しております領収証やステッカーがあるんですが、そういったものの印刷製本費が昨年度は不用であったことから、約30万円の減という状況でございます。

続きまして、平成29年度は、新所原駅南に新設されました駐輪場への防犯カメラの設置があったため、その費用を計上していたところ、平成30年度は当該費用が不用であったところから、約40万円減という状況でございます。また、新居・鷺津・新所原駅前駐輪場の光熱水費が約20万円減となった結果、合計しまして、平成30年度は平成29年度と比較しまして約160万円の減額というふうになったというところでございます。

以上です。

○二橋委員長 中村委員。

○中村副委員長 使用者は、別に、この減額になって問題点は打ち上げられたことはあるんですか、ないですか。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

これらによって、実際の駐輪場の管理であるとか利用に関して何らかの問題が生じたということは聞いてございません。

以上です。

○中村副委員長 了解です。

○二橋委員長 よろしいですか。それでは引き続き、中村委員。

○中村副委員長 51番、情報化推進費。報償費24万円の内容説明を。

○二橋委員長 情報政策課長。

○守田情報政策課長 お答えします。

個人番号制度の安全管理措置についての研修実施のため、講師への報償として支出したものです。

以上でございます。

○二橋委員長 中村委員。

○中村副委員長 個人番号は、どういう人に集めて講習をしたのかその辺は、職員ですか。

○二橋委員長 情報政策課長。

○守田情報政策課長 研修は、新たに特定個人情報を取り扱うこととなった課長と、保護責任者や事務担当者を主な対象としており、特定個人情報、マイナンバーが入った情報ですけども、の適正な取り扱いについて理解されることを目的として求められる安全管理措置について解説した内容となっております。

以上でございます。

○二橋委員長 中村委員。

○中村副委員長 それで成果っていうか、その結果、何か問題があったとか問題、なくなるようにやってると思うんですが、成果はどなんぐあいですか。

○二橋委員長 情報政策課長。

○守田情報政策課長 成果といいますか、やはり事故がないことが成果と考えております。

以上でございます。

○二橋委員長 中村委員。

○中村副委員長 そうすると事故がないですね、それじゃあ。

○二橋委員長 情報政策課長。

○守田情報政策課長 事故は出ておりません。平成29年1月に、不名誉のことでございますけども、全国に先駆けてセキュリティ事故が起きましたけども、それ以降は事故は発生しておりません。

以上でございます。

○二橋委員長 中村委員。

○中村副委員長 了解です。終わります。

○二橋委員長 では次に、高柳委員。

○高柳委員 52番、自治会活動費ですが、自治会地域活動助成事業30万円の助成内容、成果をお願いします。

○二橋委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

自治会地域活動助成事業は、自治会及び地区自治会が行う3事業が対象となっております。

1つ目が、自治会がホームページの開設などに取り組む情報発信啓発事業、2つ目が自治会同士の交流や合同イベントの開催を行うなどの交流共同事業、3つ目が地域の課題解決に取り組む重点設定事業、これらの事業に対しまして補助対象経費の3分の2、10万円または30万円を上限として補助をいたします。

平成30年度は、白須賀、知波田、浜名の3地区から交流共同事業として地区合同イベント実施に伴う補助申請があり、それぞれに10万円ずつ交付したものでございます。

以上です。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 今の3地区は、このホームページとか交流とか、地域とか、この3つを1つの地域でそれぞれやられたのか、別々にやられたのかそこらはどういうような感じになっている。

○二橋委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

それぞれ3地区とも、交流共同事業をそれぞれの3地区が実施をして補助の対象となったものでございます。
以上です。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 そうすると、ホームページとか地域課題の取り組んだところはないということですか。

○二橋委員長 市民課長。

○戸田市民課長 はい、そのとおりでございます。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。それで、この自治会のこの活動助成ですけど、自治会の活動の活性化のためにこの助成するということですけど、この前に自治会活動助成事業というのありますよね、この中でわざわざ分けなくてもその中でやればいけないかということですけど、これわざわざ特別に自治会活動の助成事業として分けた理由というのはどういう理由ですかね。

○二橋委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

平成29年度までおいでん祭の地域活動の補助金というものがあつたかと思うんですけども、おいでん祭の補助金というものが。それが廃止になったことに伴う代替といいますか、そんな形の部分もございますので、性格的に。ということで、自治会活動助成事業とは別枠で予算化したものということでございます。

以上です。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。やっぱり補助金は幾つ種類はやらずに、やっぱり一本化するべきじゃないかなとそういうことで、そのほうが補助金が複雑にただでさえなってるところを、こういうのは統一するべきじゃないかと。意見になっちゃいますけど、ちょっと検討していただきたいなとそんな風に思います。

以上です。

○二橋委員長 よろしいですか、お答え。

○高柳委員 どうですか、そこら辺は。

○二橋委員長 市民課長。

○戸田市民課長 その点もまた考慮して、考えをさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○二橋委員長 高柳委員、よろしいですか。

○高柳委員 了解しました。

○二橋委員長 続きまして、柴田委員。

○柴田委員 53番、市民協働まちづくり推進費です。市民活動推進業務として533万7,000円が計上されましたが、市民活動団体への支援のスキルアップ講座ですが、12講座に対して延べ受講者が31人となっており、平均しますと1講座当たりは2.6人となります。また、市民協働を実践する人材育成を見ますと、県などと協働、各課などと協働ということで小学生向けの夏休みのイベントということで行われておりますが、1日当たりの平均すると参加者は15.1人となります。また、体験プログラムに関しましても23プログラムも実施されておりますが、参加者の延べ人数が250名となっておりまして、こちらも平均しますと、1プログラム当たりの平均の参加者というのは10.9人というような数字が出てくるんですけども、この人数をどのように効果として捉えておられるのか、また、参加者をふやすためにどのような広報活動を行ったのかお尋ねします。

○二橋委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

スキルアップ講座は、主に市民活動団体、または市民活動を行おうとしている個人を対象にしていたので、参加者が限定されていたという面がございます。

体験型プログラムにつきましては、参加いただく団体につきましてはプログラムの提供を通しまして、市民活動を実践する場として、そして、参加者には体験を通して市民活動に興味を持ってもらい、活動の担い手になってもらうきっかけづくりの場として実施をし、250人の参加が得られました。

参加者の募集につきましては、チラシの回覧、全戸配布、公共施設への配架によって行っております。

ただいま御指摘のとおり、参加者の増加につきましては、人材育成のすそ野を広げることにつながりますので、平成30年度の結果を踏まえまして、開催日の設定であるとか事業の実施方法について、受託者側と調整をいたしまして進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○二橋委員長 柴田委員。

○柴田委員 ありがとうございます。小さいお子さん方、小学生なんかにも市民活動に対して興味・関心を持っていただくということが非常に大事なことだと思いますので、また引き続きよろしくをお願いします。

○二橋委員長 よろしいですか。続きまして、竹内委員。

○竹内委員 54番、同じ市民協働まちづくり推進費のところですか。この協働推進事業の内容と参加人数、それから25万円の内訳と成果と課題を教えてください。

○二橋委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

市の既存事業を協働事業に発展させる可能性を探り、その場合のプロセスや手法を実践的に学ぶため、全5回の講座を開催いたしました。

長寿介護課の協力を得て、敬老会を地区で開催するというテーマに20代、30代の若手市の職員と市民、計25名が参加をし、グループワーク形式で市民アンケートの作成や結果の分析、課題の把握をして企画案を作成いたしました。

最終回の講座では、グループごとの企画案を審査員にプレゼンし、評価をしていただきました。

事業費25万円の内訳については、講師兼コーディネーターとして指導いただいた大学教授への報償費5回分でございます。

成果としましては、参加者の市民意識、市民協働意識の向上と事業実施のためのスキルの取得、そして、企画案は長寿介護課へ事業見直しの参考として提案しております。

課題としましては、学んだことを実践で活用できる機会を提供できれば、さらに受講のモチベーションも上がってくると思われるので、そうした点も踏まえて今後の事業を計画・実施していきたいと考えております。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 ちょっともう一回確認ですけど、敬老会の人たちに来てもらったんですか、これ。

○二橋委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

参加者につきましては、市の職員と市民の25人が受けた講座でございます。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 よくわからないんだけどこれ、本当に。市でやっている敬老会があるじゃないですか、それをよくするためにやったんですか、何なんですか、目的。

○二橋委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

市が主催をしている行事を、市民協働行事として実施し得る可能性があるかということを研修のテーマとして、それを実践的にシミュレーションして講座を実施をしたという内容でございます。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 それで、報償費で25万円かけてやった、だけど、それを実践できればいいっていうふうに課題が残って終わっちゃってるわけですね。それを実践していくように、じゃあその後、講座をやっちゃってそれでやりっ放しで終わっちゃったんですか。

○二橋委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

今までの講座は、市民協働という内容についての座学の基本的な勉強が主だったんですけども、そこに実際に具体的なテーマを持たせて、そこをシミュレーションさせることによって、より実践に近い形で講座の内容を組ませていただいたと。

今回のテーマ設定につきましては、市が主催をしている行事で、そこに市民協働、市民の方も参加していただいてそういう協働事業のほうに移行できる可能性がないかということを探るといえるか、そういう部分も含めて実践のほうをさせていただいております。

おっしゃったように、すぐこの講座で実践したことが結果として反映してるかっていうと、現状そうではございませんけれども、地区で実施するとしたらこういった課題であったりとか問題点があるよということを参加者が把握をして、その内容を長寿介護課のほうに提案という形ではございますけれども、出させていただいたところが、今回、今までと違って成果が得られたのかなというふうに感じております。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 そうなると、じゃあ長寿介護課がそれをちゃんと実践に移していかなければいけないっていうんで終わったということですね。

○二橋委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

長寿介護課のほうでも、敬老会のあり方ということについての実施のちょうど見直しをしている時期でございますので、今回の研修で出させていただいたその提案の内容を反映していただけるかどうかというところは、ちょっと私どものほうではちょっとお答えのしようがないんですけども、ただ、もしそういう方向に進むのであれば、こんな形で実践というのも可能なんじゃないかなというこの提案にとどまっているという状況でございます。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 もう一つちょっと確認させていただきたいんですけど、これは市民活動センターが行った行事、何。

○二橋委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

これは、市が直営で従来から職員を対象にして実施をしておった研修に、今回は市民の方にも御参加をいただいて実施をしたというものでございます。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 もう一つ、市が主催して市の職員に来ていただいた、市の職員は、やはり長寿介護課が来てるんですよね。

○二橋委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

長寿介護課につきましては、このテーマを決めた段階で現状のその敬老会でこういった問題があるかっていうことを参加者に、まずレクチャーをしていただきました。そういった問題点であるとか、課題があることを、まず参加者のほうに認識をしていただいた後に講座を実施したということで、直接的にグループワークのほうに長寿介護課の職員が参加は今回はしておりません。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 経過を見守っていきたいと思います。以上でいいです。

○二橋委員長 続きまして、佐原委員。

○佐原委員 53番、市民協働まちづくり推進費の文化の香るまちづくり事業の「コサイ・イングリッシュ・キャンプ2018」の参加者が39人ですが、実施した内容をお聞きます。それは、この主要施策の37ページの表でほかの事業と比べますと、大変参加者が少なかったということからお伺いたします。

○二橋委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

市内の小学4年生から6年生と、中学生の希望者を対象に三ヶ日青年の家を会場として1泊2日で実施しております。

参加者をグループに分けまして、グループごとに外国人講師を配置し、2日間の活動全てを英会話で行うことで、常の学校での学習とは違う英語感覚を身につけることを目的としております。

実施した内容は、与えられたテーマでのスピーチや聞き取り、書き取りを通して道案内をシミュレーションしたり、個人で設定したテーマでプレゼンを行うなどがございます。

主催者は、小・中学生4人から6人を1グループとして、外国人講師を1人配置するのが効果的だと当初から計画をしておりました。確保できる外国人講師が限られていることから、もともと少人数を対象とした事業でございます。

今回、学校行事や地域行事との競合によりまして参加者数が少なかったことは、会場確保の問題とあわせて課題であると主催者から報告を受けております。

以上です。

○二橋委員長 佐原委員。

○佐原委員 全て1泊2日、英語で生活もしながら研修内容も実施して最後にはプレゼンもするという、小学校4年生からっていうとどこかの英語塾か何かが中心とならないと、とても普通の一般の4年生を募集してできるわけではないような事業だと思うんですけど、どこか中心となる場所があつての呼びかけをされたんですか。

○二橋委員長 市民課長。

○戸田市民課長 こちらの事業は、団体が実施する事業に対しての補助でございますので、主催団体につきましては「コサイ・イングリッシュ・クラブ」というところが主催で実施しております。

こちらの主催者につきましては、会員の中に元先生がいらっしゃるということで、その先生の方で外国人の講師の方を依頼して研修に派遣をしておるということでございます。

以上です。

○二橋委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。そのイングリッシュ・クラブが事業に手を挙げて補助金をもらえたということですね、理解しました。

多くの市民が参加できて、いろんな体験ができるような文化の香るまちづくり事業に、課題も出ていらっしゃるかと

ということですので、またバージョンアップしてまた応募していただければいいかなと、応募されてるのかね、今年度は。わかりませんが、そんなふうに期待します。ありがとうございました。

○二橋委員長 よろしいですか。荻野委員、次。

○荻野委員 56番、徴税事務費。滞納整理機構への移管件数が10件となっていますが、移管した主な理由を教えてください。

○二橋委員長 税務課長。

○寺本税務課長 お答えします。

滞納整理機構への移管につきましては、基本的に滞納金額が本税ベースで30万円以上のもの、それで、督促とか催告をしても何の反応もなく、その方の事情がこちらのほうでよくつかめてない人、それでなおかつ、毎年毎年滞納金額が累積してふえていってる方、こういう方を対象に、まず移管候補者として移管予告通知書というもの、このままだと移管しますよということで通知書を出しております。それでもなおかつ反応のない方、何の連絡もこちらのほうにいただけない方を中心に10件を機構へ移管しております。

以上です。

○二橋委員長 荻野委員。

○荻野委員 この10件の方っていうのは、支払い能力があると判断して移管したのかね、その辺はどうなんですかね。

○二橋委員長 税務課長。

○寺本税務課長 午前中の歳入のときにも言ったんですけど、滞納者には二通りあるということ、払えない方と払わない方ということなんですけど、この移管してる方っていうのはさっき言ったみたいに何の反応もないもので、うちのほうで事情が全然わかってない方が多いんですよ、実は。実際に本当に払えないのか、払えるのに払ってないのかわからないということで移管をして、当然、移管した中でも機構のほうで調査とかはさらにしていただいて、この方はもう無理だということで執行停止相当だよということで返ってくる案件も当然ございます。ただ、ほとんどの、こんなこと言うとちょっと言葉は悪いんですけど、反応のない方っていうのは、ほとんど市のことをちょっと甘く見てる方も多いものですから、そういう方にとっては機構へ移管されたということになるとちょっとびびって、びびって言うのも失礼なんですけど、それで払ってくれる方もいらっしゃいますので、いろんなケースがありますんで、全部が全部この方は払えるから移管したというわけではございません。

以上です。

○二橋委員長 荻野委員。

○荻野委員 もう一点、お願いします。この滞納整理機構、非常に取り立てが厳しいという話も聞いてますので、払う能力がないのに取り立てられるっていうのもちょっと大変だなと思います。それと、この実績はどうなのか、移管したもの。

○二橋委員長 税務課長。

○寺本税務課長 実績なんですけど、主要施策成果の説明書の45ページを見ていただきますと、(2)のところに移管の実績が載っております。平成30年度につきましては、1,429万3,000円を機構のほうに移管しまして、そのうち453万9,000円を徴収していただいております。徴収率にしまして、31.8%ということになっております。

それで、機構のほうを取り立てが厳しいというお話が今あったんですけど、機構のほうでも市のほうも法律は一緒ですので、やることはどちらでも変わらないということになっております。

以上です。

○二橋委員長 荻野委員。

○荻野委員 いいです。

○二橋委員長 よろしいですか。続きまして、馬場委員。

○馬場委員 57番、同じく徴税事務費ですが、現在、コンビニエンスストア収納を行われてるわけですが、その費用対効果をどのように捉えておられるのか、それと今後、収納をどのように判断していかれるのかお伺いいたします。

○二橋委員長 税務課長。

○寺本税務課長 お答えします。

また、主要施策成果の説明書の45ページの下段の表を見ていただきたいんですが、コンビニ収納につきましては平成28年度から導入しております、平成30年度につきましては、取り扱い件数は平成29年度の対比で約10%、徴収額につきましては約12%増加しております。納税者の方々には、納税方法の一つとして定着してきたのかなと考えております。ただ、これに伴いまして、取り扱い件数の増に伴いまして委託金額のほうも、取り扱い手数料ですか、こちらのほうも当然、増加してきております。

市としましては、コンビニ収納よりは手数料が安価で済む口座振替を推奨しているんですが、こちらのほうでやっていただいたほうが市としてはありがたいんですが、コンビニ収納というのは納税者の納税環境の充実という面でも欠くことのできない方法の一つとなっておりますので、この手数料につきましてはやむを得ない経費であると考えておりますので、費用対効果は十分にあるものだと考えております。

以上です。

○二橋委員長 馬場委員。

○馬場委員 費用対効果はかなりあるという判断と、今は時代に沿った中でコンビニエンスストア、市民に、納税者にとっては大変利便性はあるかなというふうには判断できるんですが、そういった中で、やはり滞納者を出さない一つの要因にもなる可能性もあるもので、上手に進めていただければと。一番いいのは、口座振替がいいかなというふうに思ってますけど、理解させていただきました。

○二橋委員長 よろしいですか。2款総務費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二橋委員長 以上で2款総務費の質疑を終わります。

ここで、席の入れかえがございます。

暫時休憩といたします。

午後1時49分 休憩

午後1時52分 再開

○二橋委員長 3款民生費について、佐原委員、お願いいたします。

○佐原委員 58番、社会福祉関係経費。負担金、補助金及び交付金の不用額が477万3,000円となった理由を教えてください。

○二橋委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えいたします。

不用額477万3,000円のうち、473万3,000円は社会福祉協議会への補助金の不用額であります。その中で、最も大きなものは職員1名が育児休暇を取得したため、人件費が288万4,000円減額となったことです。次に、ふれあい広場の中止により159万円の減額、その他、ボランティア講座の講師が予定より安価で依頼できたことや、事務費等の経費削減に努めたことなどで30万円の減額となり、合わせて473万円の減額となったものであります。

ふれあい広場は、結果として実施できませんでしたが、ほかは計画どおり実施していただいております。

残りの4万円は、浜松人権擁護委員協議会への負担金で、人口の減少により人口割額が4万円減額となったため

す。

以上です。

○二橋委員長 佐原委員、よろしいですか。

○佐原委員 わかりました、では次に。

○二橋委員長 続きまして、同じく佐原委員。

○佐原委員 59番、社会福祉関係経費。社会福祉協議会に3,913万8,000円の補助金を出しているが、福祉のまちづくりセンター事業等、主要施策成果の説明書の59ページに福祉総合相談とかボランティアセンター等、多岐にわたる社会福祉活動を行ったためとありますが、その成果を教えてください。

○二橋委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えいたします。

補助金3,913万8,000円のうち、福祉のまちづくりセンター事業へは76万7,926円の事業費に対して、補助額61万4,000円で補助率は80.0%であります。

この事業の主な内容は、ふれあい広場の開催ですが、昨年度は台風で中止となりました。その他に実施した事業として、社会福祉大会を平成31年2月16日に開催しました。また、地区社会福祉協議会会長会議を3回開催し、地区が抱える問題や福祉活動に対する情報交換などを行いました。

以上です。

○二橋委員長 佐原委員。

○佐原委員 済みません、一番最後の地区社会福祉協議会の会長会議を何回したとおっしゃいました。

○二橋委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 3回でございます。

○二橋委員長 佐原委員。

○佐原委員 それ以外の事業も丸のところで書いてはありますが、ネーミングと実際の違いがあれですけど、福祉のまちづくりセンター事業というネーミングが、主にふれあい広場だったというのが中止にはなっているんですけども、地域包括ケアシステムの第2層を、地区社会福祉協議会が担っているという点で、それぞれの地区社会福祉協議会の会長会議は3回やっていただきましたけれども、しっかり社会福祉協議会の顔が見える中心者となっていただくように、有効な補助金の活用をお願いしたいと思います。

では次。

○二橋委員長 佐原委員、同じく。

○佐原委員 60番、社会福祉関係経費。社会福祉法人指導監査23万9,000円の事業の中で、指導監査に1法人とありますが、どのような指導をされたのかをお願いします。

○二橋委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えいたします。

平成29年以降、社会福祉法人は一般監査として所轄庁、湖西市のことでございますけれども、所轄庁による監査を原則3年に1回受けることになっており、今回の監査も特段、運営上の問題があったわけではありません。

指導監査内容としましては、法人運営と法人会計の2つの観点から実施しております。

法人運営では、各法令通知に基づいた運営体制が確保されているかを調査します。法人会計では、社会福祉法人会計基準に基づいた会計処理がされているかを確認します。

なお、その際、サービス事業内容に関する審査は実施しません。

監査実施後、指導事項がある場合は指導内容の重要度に応じて文書指導、口頭指導、助言を行っており、是正改善状況については継続して確認することになっております。

ちなみに、今回の指導監査結果でございますが、文書指導が6件、口頭指導13件、助言9件でございます。
以上です。

○二橋委員長 佐原委員。

○佐原委員 これは1法人に、3年に1回の1法人に対して文書6件、口頭何件、ちょっと早くて書き切れなかったんですけど、あともう一個、何でしたっけ。指示、指導が9件とあって、1法人に対してこれだけしたってことですか。

○二橋委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えいたします。

平成30年度に実施した監査が1法人でございまして、その法人に対する指導監査結果として文書指導が6件、口頭指導が13件、助言が9件ということでございます。

○二橋委員長 佐原委員。

○佐原委員 ちょっと、この指導内容っていうのは例年の他の法人からして一般的な数ですか、多いように思うんですけど。

○二橋委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えいたします。

昨年度に比べるとやはり多いと思います。2倍弱ぐらい、指導内容としてはあると思いますけれども、ただ、文書指導の分類が一番その指導内容としては重たいんですけども、そういうところでも契約事項についての確認は稟議書を回すこととか、そのような感じの指導になりますので、法人の運営自体に大きな問題があるとかそういうものではございません。

以上です。

○二橋委員長 佐原委員。

○佐原委員 それで、もう全てのこの指導の改善の結果報告は得られてるってことですか。

○二橋委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えいたします。

一応この文書指導、渡したことについての法人のほうからの改善計画、改善報告というのはいただいております。

以上です。

○二橋委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。いろんな、サービス事業についての指導内容は含まれないということでしたからまだちょっと安心ですけど、サービス事業とかだとかついているような返戻しなきゃいけないような事業所もあったことですので、しっかりとした監査をお願いいたします。

ありがとうございました。

○二橋委員長 よろしいですか。

少し時間もたちましたので、ここで暫時休憩といたします。再開は2時15分といたします。

午後2時00分 休憩

午後2時14分 再開

○二橋委員長 それでは、休憩を解いて委員会を再開いたします。

次に、61番から始めます。菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー61、敬老の日記念行事費です。借上料の内容を教えてください。また、そのうちバスは何台分を借り上げ、効率よく利用されたかどうかお伺いをいたします。

○二橋委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えします。

敬老会の参加者のための送迎用バス借上料の内容は、貸し切りバス1台当たり5万760円で、21台分を借り上げ、106万5,960円の委託料になります。

バスを利用される人数により、バスの運行経路を工夫し、見直しをしております。

見直しをしました方法としましては、運行経路の各バス停ごとの乗車人数が予測より少ない場合には、他の経路のバスを回すことでコースの削減をしております。その結果、当初予定していた23コースを2コース分削減し、21のコースで送迎することができました。

先日、9月12日に開催いたしました敬老会送迎用バスにおきましては、中型バスを3台導入し、運行することもできました。

運行経路の削減やバス車両の小型化による工夫により、効率よく事業を推進しているものと考えております。

以上です。

○二橋委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 ありがとうございます。済みません、ちなみにバスを利用された人数って全部で何人かわかりますか。

○二橋委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えします。

平成30年度でいきますと、参加者890人のうち444人がバスを利用されております。

ちなみに、今年度も467人ということで、年々利用者がふえているという状況でございます。

以上です。

○二橋委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 ありがとうございます。昨年より大分効率よく運行されたということで、よくわかりました。ありがとうございます。

終わります。

○二橋委員長 では続きまして、馬場委員。

○馬場委員 ナンバー62、在宅福祉費の中で、緊急通報システム運営事業で今回、実利用者が183人いたという報告を受けておりますが、この内容についてお伺いしたいのと、もう一つはひとり暮らし高齢者への緊急通報システムの設置状況についてお伺いをいたします。

○二橋委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えします。

緊急通報の内容としましては、65歳以上のひとり暮らし高齢者の方からの呼び出しにより駆けつけ、体調が思わしくない場合には救急搬送をしており、件数は7件であります。また、高齢者の方からの健康相談が22件ございました。

ひとり暮らし高齢者へのシステムの設置状況は、住民登録におけます一人世帯の高齢者の方は、平成30年度末で2,490人ありますので、設置の割合としましては約7.3%となっております。

以上です。

○二橋委員長 馬場委員。

○馬場委員 内容のほうは、ちょっと183人の人数の割には件数的なものっていうか少ないかなと思うんだけど、内容的にね。もうちょっとわかれば教えていただきたいのと、また全体の7.3%、順次これからも設置はするという方向性、この点についていかがですか。

○二橋委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 先ほどの通報内容なんですけど、やはり万が一何があってはいけないということで、実際駆けつける件数というのは誤報というのが大変多いです。例えば、トイレのセンサーが丸何日間か感知されない場合は駆けつけたりとかするんですけど、実は旅行に出かけていたりだとかセットし忘れていたりだとかというような誤報件数というのがすごく多くて、本当に駆けつけて救急搬送するというので実際にかかわったのが7件という大変貴重な件数であります。

それと今後なんですけど、実際、最近の状況を見ますと、何らかのサービスが行き届いてるということで、こういったシステムを利用しなくてもいいとか、例えばひとり暮らしなどで施設へ入所してしまうとかお亡くなりになられるとかということで、若干ちょっと伸びているというよりは若干減っていくのかなという気はしていますが、在宅福祉サービスの一つとしていろんなほうへPRしてますので、いろんな窓口ではこういったサービスの提供っていうのは、情報提供は今後もしていきたいと考えております。

○二橋委員長 馬場委員、よろしいですか。

○馬場委員 わかりました。了解します。

○二橋委員長 次に、柴田委員。

○柴田委員 63番、老人援護費です。養護老人ホーム入所措置としまして、1,177万8,000円が計上されておりますが、こちらの詳細を教えてください。

○二橋委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えします。

家族や住居の状況など、現在おかれています環境下においては、在宅では生活することが困難であったり、経済的事情により居家で養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームに入所させ養護しております。

平成30年度は、5名の方が養護老人ホームに入所されておりました。年度の途中で1名が特別養護老人ホームへ入所することになり、年度末には4名になりました。

虐待などの原因により、介護度がついていて生活支援が必要な人ややむ得ないということで措置した件数につきましては2名であり、その方たちの入所費用も含まれております。

措置費の詳細ですが、総額で1,177万8,589円であり、財源といたしましては入所者の負担金が210万6,025円、一般財源といたしましては967万2,564円になります。

内容としましては、事務費、日用品費、被服費、暖房使用代などの冬季加算などの一般生活費などがあります。1人当たりの月額でいいますと、約20万円程度でございます。

以上です。

○二橋委員長 柴田委員。

○柴田委員 ありがとうございます。そうしますと、現代の社会情勢からしますとこの金額っていうのは、今後もふえていくというような状況でしょうか。

○二橋委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 現在は、こちらへ入所させますとお亡くなりになるまでずっと市のほうで負担が続くということから、入所判定会っていうところで必ずそちらの判定でもって措置を決定するという状況でございます。

最近の実情を見ますと、本当に近親者がいなくて身寄りがいない、この人は市としてはどうしても措置しなければいけないということで考えますと、現在さまざまな福祉サービスっていうのが近年充実しておりますので、恐らく今後それほどふえていかないんじゃないかなというふうには考えております。

また、施設は湖西市内に養護老人ホームはございませんで、近隣の浜松市等の施設を利用させていただいてます。そちらの養護老人ホームの入所の状況を見ましても空き状況だということで、近隣の浜松市でもなかなかそういった入所させるほどの高齢者がいないというようなことで、近隣の浜松市にも伺っておるということで、そのように今予

測をしております。

以上です。

○二橋委員長 柴田委員。

○柴田委員 ありがとうございます。よくわかりました。

○二橋委員長 続きまして、高柳委員。

○高柳委員 64番、地域生活支援事業費ですが、手話通訳者の派遣回数が297回ということになってますが、その派遣の要員の状況は何人で対応しているかと、また手話通訳育成事業の中には手話奉仕員養成講座入門に14人、受講者14人、また初級手話講習会に受講者が7人という形で、その受講者のその後の状況について伺います。

○二橋委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えいたします。

現在、手話通訳者の派遣要員は10名でございます。個人からの派遣要請に対しては、原則1人で対応しています。また、講演会や研修会などの長時間にわたるものは2人から3人で交代をしながらの対応となります。平成30年度は、委員おっしゃられましたように297回の派遣をいたしました。

次に、手話奉仕員養成講座の受講者のその後ですけれども、県の手話通訳者講座を3年間受講し、統一試験に合格すると手話通訳者として登録が可能になりますが、この手話通訳者登録まで行った方が過去の受講生ですけれども2名いらっしゃいます。また、講座を修了し、統一試験待ちの方が1名、今年度から県の講座の受講を始めた方が1名います。ただ、手話通訳者を目指す方っていうのは余り多くはございません。受講生の多くは、自己のスキルアップのために手話を身につけたいという人たちでございます。

以上です。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 資格取った2名の方は、この10名の中に入っているんですか。

○二橋委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 今年度、新たに1名登録されたんですけれども、それ含めて10名の中に入っていると思います。

以上です。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 この利用者が41人ということですが、その通訳者の1人当たりの、何回、出張っていうんですか、出かけられるのか教えてください。

○二橋委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えいたします。

登録されてる方10名のうち、湖西市内に住所のある方っていうのはたしか三、四名で、あとは浜松市の方が湖西市に登録をしてくださってるという状況です。

派遣をされる中での、圧倒的にたくさん行っていただいているのはうちの課で非常勤として勤めていただいている者でございます。あとについては、今言ったように例えば浜松市の医療機関等へ行ったりするときには浜松市の方とか、そういうような形をお願いをいたしますので、個人によって派遣回数というのはすごく差があるものですから一概に何人ということは、申しわけございませんがわかりません。

以上です。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 もう一点ですけど、この利用者7人は派遣回数37回ということで、1人の方が何回もということ、多い人は何回も利用するという事なんですか。

○二橋委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えいたします。

利用者なんですけれども、利用の理由で圧倒的に多いのが病院への付き添いでございます。そうしますと、定期的に何週間に1回とか1カ月に1回とかという利用をされますので、そういう形で同じ方が複数回利用されるということは多々ございます。

以上です。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 了解しました。

○二橋委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー65、地域生活支援事業の中の1,177万3,000円の内訳と相談内容、相談者の実人数と成果と課題を教えてください。

○二橋委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えをいたします。

まず、1,177万3,000円の内訳でございます。人件費が1,041万2,000円、これでほぼ88.4%ということで、9割弱、人件費になります。車両費及び交通費が52万8,000円、通信費が36万円、研修費が6万円、保険料が10万円、消耗品費等事務費が31万3,280円で、合計が1,177万3,280円でございます。

相談内容としましては、相談件数1,655件のうち健康・医療に関する相談が一番多く333件であります。続いて、福祉サービスの利用に関する相談で278件、生活・技術に関する相談202件、家族関係・人間関係に関する相談199件、家計・経済に関する相談177件などであります。

相談者の実人員は170人です。ちなみに、平成30年度末の障害者手帳の所持者数でございますが、精神が318人、療育が564人、身体が1,909人でございます。ただ、1人の方で複数の手帳を持ち合わせている方もいらっしゃいますので、この合計が障害者の数ということにはなりません。

また、事業の成果といたしましては、病院受診や福祉サービスの利用につなげたり、困難なケースでは個別ケア会議を開催するなど、解決に向けた支援をしております。

課題は、職員には専門職の資格とそれなりの経験やスキルが必要なため、人材の確保が難しいということ。また、専用の相談室がないため、あいていればおぼとの相談室を使用することもありますけれども、そうでないときはつい立てなどで区切って相談を行うため、どうしても声が漏れてしまうということなどがございます。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員、どうですか。

○竹内委員 よくわかりました。私も何度かそちらのほうに出かけて、やはり相談業務がメインだと思っているので、やっぱり相談室っていうちゃんとしたお部屋があるほうが人は来やすいのかなっていう思いがしています。

またちょっと、こういうところがあるので悩み、相談事がある場合は行かれたらどうですかという紹介もしてまますけれども、行きにくいっていう声も聞くので、そういう部分は聞かれたことがありますか。

○二橋委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えをいたします。

利点でもあり欠点でもあるというところで、地域福祉課のすぐそばに設置をしているということで、中にはおぼとへ一旦入ってこない相談できないっていうところで、行きにくさを感じている方もいらっしゃるのかなと思うんですけれども、大方は一つのところでいろいろな相談をしていただけるということで、評判としてはいいんじゃないかなと感じております。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 同じ庁舎内にそういうのがあるのいいって言う人もいれば、やはり違う、例えば空き店舗みたいなどを借りてそういうふうなところを設置するほうがいいって言う人の声もあつたりしますが、これからはどんなふうを考えてます。

○二橋委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えいたします。

とりあえず、今あそこがございますのが一般相談を受けている相談所になります。ほかには、いろいろ移行支援をしたりとか、そういうところで相談を受けてくださっている事業所もあるんですけども、まずは最初に考えたのができるだけ近くで、できれば、おぼとの中でというところであそこから始まっているものですから、いろいろな声を聞く中で、また、事業所のほうで一般相談やっていただけるようなところが話の中で出てくれば、今基本相談支援ということで特定相談支援事業という形でやってるんですけども、行く行くはその365日24時間対応という相談もやっていかなくてはと思っておりますので、そのときにはおぼとよりも外部施設のほうがいいのかもしれないのかなというふうには感じております。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 福祉全体で、いろんなことをやっぱり相談に来られる方たちがふえると思うので、いろいろ相談部門に関しては統一して、どこか安心して相談業務が受けられるようなものになっていくといいと考えるので、また皆さんで検討してください。お願いします。

以上でいいです。

○二橋委員長 よろしいですか。次に、楠委員。

○楠委員 66番、私のほうも地域生活支援事業費でお伺いをします。地域活動支援センター事業の実績と成果を伺いたいんですけども、実稼働二百五、六十日で延べ622回っていうふうな実績があるわけなんですけども、これ、リソースが充足しているのかというところを、ちょっと疑問があったものですからお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○二橋委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えをいたします。

湖西市地域活動支援センター「しおかぜ」の実績でございますけれども、年間実施日数は98日、実人員は25人、延べ人員は609人でございました。前年度に比べて、実人員は2名の増、延べ利用者は77人の増であります。

成果としましては、利用者のうち数名を就労継続支援B型作業所へつなぐことができしております。また、活動のプログラムを通して、参加者に集団の中での役割を持たせることで、社会の簡単なルールを覚えるようになったこと、それから利用者の方からは閉じこもりの生活から脱出ができた、参加日には身支度等をするにより、時間を気にしたり生活意欲が出てきた等の意見を聞いております。

リソースでございますけれども、現在、しおかぜの毎回の平均参加者数が7名程度でございます。しおかぜのキャパシティーとしましては、20人くらいまで対応できますので今のところ十分に充足しているのではないかなと考えております。

以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 成果としてB型のほうへ行って仕事ができるようになったっていうことは、本当にありがたい事業だなというふうに思ってます。また、キャパシティーのほうにつきましても、まだあと3倍くらいあるよっていうことですので安心をしました。見守らせてください。

終わります。

○二橋委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 67番、地域生活支援事業費。同じところのしおかぜの地域活動支援センター事業の利用者は27名とあって、先ほど今楠委員にお答えの25人というのは昨年の、ちょっとその辺また数のことを教えてもらい、27人ですけれどもB型につなげた人が2名ですかね、ちょっとその数字もちょっともう一度教えてください。その人数が見えて、成果も上がってきてるお話は今伺いましたけれども、さらに、やはり8050問題とかあって、私も前、一般質問等でその先の相談支援事業のことから拠点のセンターをつくってほしいというようなことも言いましたけれども、その利用者をふやすための訪問活動とか、そういう業務もこの地域活動支援センター事業の中には、そういう時間というか人員も含まれているのか教えてください。

○二橋委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えをいたします。

まず、地域活動支援センターの利用者27名でございますが、これは前年度に比べますと1名の増なんですけれども、湖西市に支援センターができる以前から契約していた浜松市の2施設の利用者も含まれております。こちらのほうの利用者が1名減っておりますので、湖西市の地域活動支援センターの登録者は前年度の23名から2名増の25名ということでございます。

就労継続支援B型事業所へつながった人数ですけれども、済みません、先ほどは数名という答えをさせていただいたんですけれども、実際には3名、B型につながっております。

定員には、先ほども申しましたようにまだ余裕がありますので、昨年度は中止にはなったんですけれども、ふれあい広場へ初めて参加をしてパネル掲示や作品展示を行ってPRをする予定でございました。また、ほかには障害者週間に作品展示などを行いましたけれども、これらは全て市の、私どものほうからの提案で行っておりますので、利用者をふやすということも支援センターのほうの業務の一環と考えておりますので、しおかぜにももっと積極的にPRをしてくださいということは要望をしているところでございます。

以上です。

○二橋委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。安心しました。やっぱり、他の市町ではやはり引きこもっている人たちを出して、それから無年金者じゃなくて障害年金をやはり受給できるようにするきっかけになったり、すごく大きな成果を上げて、最初、会えなければ手紙を置いてくるとか、それからだんだん顔が合う活動になるとか時間がかかることですが、ぜひとも職員さんにそのような時間もとっていただけるような、また、業務の運営の仕方の相談に乗っていただけたらと思います。ありがとうございます。

以上です。

○二橋委員長 次に、中村委員。

○中村副委員長 68番、訪問看護事業で訪問回数が昨年よりふえています。関係機関とはどのように連携しているのか、特に私の聞きたいのは湖西病院の関係で、こっちに送られるというのかお世話になるような人がどのくらいいるのかというのはちょっと聞きたいんですが、お願いします。

○二橋委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えします。

高齢化による医療を必要とする市民や、近年、特に退院されて自宅療養を希望する市民が増加していることがまずは大きな理由であると考えています。

具体的に申し上げますと、在宅で日常生活を維持するための訪問リハビリ、こちらの必要性が大変高く、また要望も多いことから湖西市といたしましては、平成29年度から理学療法士によります訪問リハビリ事業を始め、年々増加していること、また専門職の間や病院現場での訪問看護の認知度が年々ますます上がってきていることも大きな要因

であると思います。

具体的には、当ステーションと湖西病院を含めました多くの病院連携室との連携が進み、受け入れがスムーズになってきていることも大きな要因であると考えております。

あと、医師や関係機関との連携につきましては、浜名医師会が中心となり現在取り組んでおります静岡県が構築しました在宅医療介護連携情報システム、こちら「シズケア*かけはし」といいます。こちらのモデル事業を浜名医師会が昨年度からスタートしております。そういったことを、モデル事業をスタートすることでこのシステムに登録する医療機関、介護事業所などのこの関係機関が徐々に年々ふえておるということで、他職種、他事業者間の連携が現在深まりつつあると感じております。

今後の課題としましては、在宅医療利用者の増加による、それを支える受け皿を整えることが課題であると思います。例えば、訪問診療をしていただける医療機関をふやすこと、これは医師であったり薬剤師、また歯科医師などです。あとは訪問看護師、こちらの人数を充実させること、まずはこういったことが重要であると考えております。

以上です。

○二橋委員長 中村委員、よろしいですか。

○中村副委員長 今は、そうするとその支援してもらえる人数っていうのか機関っていうのか、それはどのくらいあるわけですか、どのくらい現在の湖西市には、お医者さんとかそういう援助してもらおう人がおられるかっていうのはわかりますか。

○二橋委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 実は、お助けブックというものがホームページ等にも掲げられてて、実際整備してあるんですが、また訪問診療していただける医師の数も本当に少ないです。さらに、公開しては困りますというお医者さんがあったりとかして、そういったこともまだまだこれから本当に数少ないものですから、まずはそういった機関をふやすことが今湖西市の重要課題だなというふうには考えておまして、一応データは集めてあるんですが、なかなか公開できないようなお医者さんもいたりとかして、はっきりした数字はちょっとつかんでおりません。

以上です。

○二橋委員長 中村委員。

○中村副委員長 わかりました。ぜひとも、そういった支援をできるような形に進めて我々も行きたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○二橋委員長 よろしいですか。それでは、竹内議員。

○竹内委員 69番で、訪問看護事業費のところですか。医療保険での利用者が増加していますが、その内容と利用回数の多い人の内容を教えていただきたい。医師や関連機関との連携に、やはり何か問題はなかったのかを伺いたいです。

○二橋委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えします。

医療保険での利用者が増加傾向にある要因としましては、医療度の高い人、例えば人工呼吸器であったり中心静脈栄養っていうような、そういった高度な医療を求めている方のニーズが増加していること、そのほかにも精神疾患の利用者数が最近増加しております。また、数年前に難病医療費助成制度っていうのも変更がございまして、対象が53疾病から110疾病にふえたっていう法律改正がございました。そういった環境も、こういった訪問看護を利用しやすくなっている状況もあってふえている要因だと思います。

利用回数の多い人の内容であります。末期の悪性腫瘍、つまりがんです。あとは脊髄損傷やあとパーキンソン病、あとは多系統萎縮症などの難病であります。

利用回数は週2回から週3回、月で申し上げますと8回から12回という訪問をしております。

あと、医師や関係機関との連携でございますが、現在、市が音頭をとって開催しております在宅医療・介護連携推進協議会、こちらに今訪問看護ステーションの職員も参加したり、あと浜名医師会が主催する多職種の研修会、こちらにも必ず参加して、常日ごろからさまざまな多職種の方々との顔が見える関係づくりを意識することで、連携が深まりつつあるというふうに感じております。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員、いかがですか。

○竹内委員 よくわかりました。一つ聞いていいですか、この訪問看護の事業のほうでスタッフ、今現在のスタッフの人数は。

○二橋委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えします。

正規の看護師が3名、非常勤の看護師が2名、そのうち1名が6時間で1名が3時間という非常勤が2人、あとは非常勤の事務員が1名、6人体制で現在実施しております。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 6人体制で本当に内容がすごく濃いように思うんですけども、これって本当にこの人数でやっていけるものなんじゃないかな、ちょっとそこところが不安だなと思うんですけども、どうですか。

○二橋委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 訪問看護ステーションの設置基準、常勤換算というのがございます。こちらも現在4.2人ということで、市内にございます民間のステーションさんとほぼ同じ人員体制でやっております。ただ、私どもには理学療法士がいませんので、こちらは委託ということで、そちらが0.5人ということで現在委託をお願いしておるんで、その分は他者とは比べ物にならないぐらい充実していないものですから、やはりそちらを充実させないと今後やはり市民の需要には応えていけないかなというふうに考えております。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 この理学療法士に関しては、もう以前からずっと人が人材不足でって言われてて、やっぱりどうにもこうにもならない問題でしょうか。

○二橋委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 平成29年度は週3日の勤務体系で、午後からですけどお願いして、現在もう週5日の午後丸々ということで、そういった体制はとっておるんですが、事業所のほうから派遣がなかなか難しいというような状況も聞いておまして、現在、非常勤の理学療法士も募集しておりますがなかなかいらっしやらないということで、実は来年度に向けてその辺の、今部内でも病院を含めてでも今いろんな相談をかけているところでありまして、今後これが継続できないとなると、理学療法士がいないということは訪問リハができないということになりますので、その辺はならないように、また他者を探すとかそういったことも今後考えないといけないのかなというふうにも考えて、一番これが大きな課題だなというふうには承知しております。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 これは市の職員として理学療法士さんを募集するっていうか、できないんですか。

○二橋委員長 決算の内容にやはり終始していただきたいと思っておりますので、よろしいですか。

○竹内委員 はい、結構です。

○二橋委員長 よろしいですか。それでは、楠委員。

○楠委員 70番ですね、児童健全育成事業費です。伺います。家庭児童相談事業におきまして、相談件数が経年で増加をしているというふうに見てとれたんですけれども、傾向と対策について伺いをします。

○二橋委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 それでは、初めに平成30年度におけます相談件数の傾向といたしまして、主な相談事項の環境福祉と、それから虐待のこの2点について御説明申し上げます。

初めに、環境福祉についてですが、平成29年度と比較いたしますと、平成29年度のときの数が25人、277件ありました。そして、この平成30年度におきましては25人が45人となり384件、人数では20人、件数におきましては107件の増ということになっております。また、この環境福祉とは何ということになるんですが、環境福祉とは保護者の精神的な疾患や障害、それから性格、経済的な問題、それから養育環境などが要因で、子供に適切な養育ができないことを示すものであります。

次に、虐待では平成29年度と比較いたしますと、平成29年度のときには90人で1,021件ございました。平成30年度は86人、4人ほど減となっておりますがほぼ横ばいと見て、ただし、取り扱い件数といたしましては1,259件で238件ふえております。そんな感じでありまして、今後どうしたらいいかと、増加している環境福祉面の今後の対策として何をすべきかということをお話でも話をした結果、令和2年度よりは養育の訪問支援を行えるよう、現在、取り組み方を検討している最中です。

今までは、発見して指導するという形だけだったんですが、近隣や何かの市におきましてはかなり要支援というのをやっていたんですが、我々、私これで3年目になりますけれど、1年目、2年目とやっていく中でうちもちょっと傾向が変わってきたぞと、これまでどおりの指導だけじゃこれはまずいなということで、専門の社会福祉士、それから保健師も同じ課におりますので、みんなと話をして来年度以降、ちょっとそういった形で養育の本当に支援という形のものを進めていきたいなというふうに今考えておるところでございます。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 今までは発生した後での対策っていうのが対応だったと、それを今度はちょっと予防まで踏み込んでいこうというふうに理解すればいい、いかがでしょう。

○二橋委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 予防というか、とにかく最終的に子供にどうあるべきかということになりますので、食事も与えられない、それから洋服も着がえのものを洗濯しないままの状態であるとか、ネグレクトまでとは行きませんがそういった形で子供に、我々とすればやっぱり最終的に子供に対してどうなのかという部分で、その部分を何とかフォローしていかないといけないのかなというふうに思っております。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 相談っていうのは特に環境とかというでは、保護者の方が直接っていうふうではないのか、それとも周りの人がちょっと御相談に見えるのか、そういった傾向とかはいかがでしょう。

○二橋委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 学校から情報をいただくこともあったり、あるいはお母さんのほうが実際にそういった形で子供の部分ができないお母さんがいて、お父さんのほうから何とかしてほしいという形でそうなる場合もあります。ケースによっていろいろあるんですが、とにかく今までなかったようなそういった相談、事案っていうものがふえてきているというのがここ近年の我々の湖西市の傾向です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 傾向が変わってきてるっていうことなんですけれども、相談の内容ですとかそういったこと、対応も含めてデータベース化して傾向を見たりだとか、そういう分析はされてるんでしょうか。

○二橋委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 まだちょっとデータベース化までとまではあれなんですけど、とにかく現状、ことし扱ってる中でも5件ぐらいはそういった人たちがあるもんですから、これはもうそろそろ手を入れていかなきゃいけないな、いずれそういったものもデータベース化できればしていきながら、今後の対策につなげていけるような形で備えていきたいなどは思っております。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 意見を述べる場ではないというのは認識してるんですけど、やっぱりデータベース化して傾向を分析すれば予防処置ができてくるんじゃないかなっていうふうに思ったもんですから、ちょっと聞いてみました。見守ります。

終わります。

○二橋委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 71番、児童健全育成事業でございますが、今の説明でわかりましたんですけど、2人の相談員ということで、その方が育成相談とか非行相談に対する助言とか児童の虐待の相談とか通告に対して児童相談所への連絡とか、2人の相談員でいろいろ件数も2,000件ということで多いですが、大変だと思うんですけど、そこら辺の相談員の対応状況と今後の課題なんかはありましたらお願いいたします。

○二橋委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 お答えいたします。

2人で全ての相談に対応してるわけではないんですね。基本的に家庭児童相談員っていうのは福祉事務所に置かれており、その担当してる方は私も子育て支援課で、その運営を担当してる中で家庭児童相談業務に従事する社会福祉主事とありますけど、基本的には今資格を持ってる社会福祉士が1名おり、ことし、昨年ですか女性の社会福祉士の資格を持った職員も配置していただいておりますからそこでもう2人工、それからことし、機構改革によりまして母子保健係のほうの保健師たちも入ってくれてますので、決してその2名だけでなくみんなで、専門職のチームで対応していくという形を今とっております。ただし、対応のチームとしてはできているんですが、いま一步踏み込んで子供を何とか守っていく、子供を育てていく、育んでいく中でもう一步踏み込んだ支援という形のものをやっばり考えていきたいという形で今進めておるところでございます。

以上です。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 今言われた中で、その体制、制度というか、確立されてるということですかね。

○二橋委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 はい、体制的には今できておるんですが、一步踏み込んだところという部分を今後やっていきたいというふうに思ってるわけでございます。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 了解しました。

○二橋委員長 次に、楠委員。

○楠委員 72番、子育て支援センター運営事業費。放課後児童健全育成事業におきまして、環境整備等に課題はなかったのかということでお伺いをしたいと思います。

○二橋委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 それでは、平成30年度の主な課題と対応について御説明申し上げます。

まず、安全対策の課題でありましたふれあい交流館の飛散防止フィルムの設置を行いました。

次に、小規模校であります知波田小学校では、低学年の子供たちがトイレに移動する際に、まだ授業を行って

る教室の前を通るといことで、トイレに近い教室に配置がえができないかということのを学校と協議いたしました結果、本年度4月から新たな環境のもとで、教室を変えて授業を行っております。また、暑さ対策として、現状エアコンがない教室につきましては保冷剤や扇風機の活用、それから水遊びなどの実施、そして、これも大分コミュニケーションがとれてきた結果もあるんですが、学校の協力により図書室等、特別教室のエアコン教室を提供していただけることにもなっております。

なお、エアコン設置については御承知のとおり教育委員会で、今後、順次設置していただけることになりました。

このほか、大規模校区では平成29年度の新居小学校ののびりの1単位増設に続き、岡崎小学校についてもおかさきこども園の協力により1単位増設いたしました。しかし、そのような中、本年度分の申し込み受け付けを平成30年度に行った際、一部定員がオーバーしたことから、各クラブ間の調整を行い、結果、受け入れができるようになりましたが、基本的にはやはりその学校とかその地区を利用するのがベストであるため、今後も状況を見きわめ調整を行うとともに、私どもの放課後児童クラブ支援員のさらなるスキルアップにも努め、受け入れ態勢の強化を図ってまいりたいと思います。

また、施設面の規模の適正化については、面積・定員はクリアしていても、実際にその部屋に机だとか遊具など置いたりしますと、そこに体の大きい子供たちなんかはそろったりすると狭くなってしまっているというクラブもございます。

晴れのときには、屋外で遊ぶ子供たちもいるため部屋はすっきりしてるんですが、雨天時、悪天候のときのあり方について、やっぱり課題として今後検討してまいりたいとそんなふうに考えておるところであります。

以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 いろいろたくさん言っていたんですけども、私も夏休みの初日に各事業所を回らせていただいて現場を見させていただきました。やはり、各事業所で環境面では差があるなというふうに思ったんですけども、一つ確認なんですけどもエアコン、学校の教室を利用されているクラブ、元気クラブについてはエアコンが設置をしてないですね。なので、これは学校、普通教室と同時期のタイミングでエアコンが設置をされるということで理解してよろしいですか。

○二橋委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 そのとおりです。教育委員会のほうにお願いいたしまして、あちらの流れの中で設置していただけるという流れになっております。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 平成30年度の成果ですので、また、やっぱり雨天時のときの大規模校での授業については本当に狭い空間の中で子供たちが走り回っていたりすると、安全上も問題があるのかなというふうに思いますんで、ぜひぜひ、その空間をもう一度ちょっと見直していただくようなことを考えていただきたいなというふうに思います。

質問を終わります。

○二橋委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー73、同じく子育て支援センター運営事業費の中の放課後児童健全育成事業のところ。待機児童の状況と指導員の確保状況、それから各クラブの組織体制、父母会のようなものですね。それと、その中で苦情や相談などはどのように対応していますか。

○二橋委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 お答えします。

平成30年度末に本年度の募集を行った際、先ほど御説明をさせていただきましたが、申し込み時に一部定員をオーバーしたものの、基準に合致しない定数以外は他の放課後児童クラブの預かりに変更するなどした結果、待機児童は

現在も発生していないという状況でございます。

そして、現在において指導員の確保については広報、市役所だより等で募集し、対応できております。

組織体制といたしましては、共通マニュアルだとかあるいは賃金統一基準、前回、予算特別委員会のときにも御説明をさせていただきましたが、基準のお話、それから打ち合わせやヒアリングの実施等を行うことで、クラブ運営に関して不足がないよう今努めておるところでございます。

それから、保護者からの情報や相談などにつきましては、クラブへ申し出があったもので簡単な相談や問い合わせを除いて、それ以外につきましては、子育て支援センターの担当職員が全て対応しているという形になっております。また、例年利用している児童の保護者に対し、要望などを含めたニーズ調査も実施し、対応するよう努めております。

今後も状況をしっかりと見きわめ、いつも言っております場所と人、スタッフのあり方について対応できるよう、今後も取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 今年度、鷺津のほうでしたけど、3年生になった方からうちの子供はもう学童に入れなくなってしまったというお話がありました。それは了解のもとで、その人たちは学童に行かなくてもいいという了解で待機児童はないというふうに理解していいんですか。

○二橋委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 二度ほどちょっと確認をさせてもらったんですが、基本的にやはり面接をし、その中で該当要件に値するかしないかという中でお話をさせていただいて進めた結果ということでございました。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 小学校3年生、今は小学校6年生まで放課後児童クラブ入れるんですけど、湖西市の場合は6年生まで入ってるんですか。

○二橋委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 高学年までということで、6年生までが一応対象という形になっております。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 では、結局入れない子供たちはいろいろ御相談のもとで処理しているので、待機児童はないという了解でいいですかね。

○二橋委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 面接等をしながらか進めていっている中で、今の時点では確かでないということなんですが、しかし、今後においてはやっぱり今の1年生、2年生の子たちがどんどん上に上がっていけば、親御さんからするとやっぱり安心なのは学校を中心としたところっていう話になってくると思いますので、今後やはりハード面、ソフト面を含めてそういったニーズをしっかりとつかんだ上で対応していきたいなというふうに考えてるところであります。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 ぜひ、そのように検討してください。

それともう一つ、苦情について子育て支援センターの職員が対応していただいているということで、どんな内容のものがありましたか。

○二橋委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 一番多いのはお子さん同士のけんか、それによってけがをしてしまった場合のケースっていうのが何件かあって、その後、病院に連れていく連れていかない、その後、仲直りをさせてというようなそんなような形で御父兄からの苦情、苦情というかうちの事業の中で預かっている中でのけがなもんですから、そういったもの

が何件かありました。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 これらについては、各クラブで保険に加入されてるんでしょうか、この対応はどうします、クラブ中だったら。

○二橋委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 各クラブごとに保険の加入しております。そして、クラブのほうの指導員からも親御さんたちにお話をし、進めていきますが、その中で委託ではあっても我々の事業ですので担当職員のほうが間に入って調整をとりながら進めていってというのが現状でございます。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 いいです。ありがとうございました。

○二橋委員長 次に、荻野委員。

○荻野委員 74番、民間保育所助成事業費で湖西市子育て相談事業、平成30年度の件数と主な相談内容についてお願いします。

○二橋委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 お答えします。

民間保育所、市内にある5つの私立の保育園、こども園での相談件数は600件です。

相談内容につきましては、発育に関するものが128件、食事に関するものが139件、排せつに関するものが66件、環境に関するものが108件、そのほかに癖や友達関係、生活習慣等に関するものが159件です。

以上です。

○二橋委員長 荻野委員。

○荻野委員 わかりました。

○二橋委員長 よろしいですか。次に、馬場委員。

○馬場委員 75番、生活保護費です。要保護者の自立実績はどうであったか、または自立に向けての課題をどのよう
に捉えてるかお伺いいたします。

○二橋委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えいたします。

平成30年度の保護の廃止件数は21世帯、24人でございますけれども、就労による自立は4世帯、5人であります。

課題ですけれども、最近では就労意欲の低下した対象者が多く、意欲高揚につながるような面談を心がけています。また、せっかく就職がかなっても数週間、早い人は数日で職種が合わないとか人間関係がうまくいかないとかの理由でやめてしまう者も少なくありません。あとは、被保護者の高齢化により就職活動をしない者もふえてきているという現状でございます。

以上です。

○二橋委員長 馬場委員。

○馬場委員 就労意欲がなくなったという、担当課としてもなかなか難しいですよ、それはね。そういった対応は何か、頑張ってるんですか。

○二橋委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えいたします。

おっしゃられるとおり、本当にこれ難しい問題でございまして、定期的に報告を兼ねて地域福祉課のほうに来るんですけども、そのときにもその都度ハローワークには何回行きましたかとか、あと高齢の方にはシルバーなんかの仕事内容はどうかとあっていうところを聞いたり紹介したりするんですけども、ああだこうだ言ってなかなか活動

をしないようなケースが多いです。

一生懸命、我々としてもなだめたり励ましたりとか、時には厳しい指導なんかもあるんですけども、なかなか就労に結びついていかないというのが現状でございます。

以上です。

○二橋委員長 馬場委員。

○馬場委員 極端に生活保護を切るっていうわけにはいかないしね、大変、最終的にはやはり自立を促す、助長させるのが目的だと思います。大変困難な仕事だと思いますけども、頑張ってください。

終わります。

○二橋委員長 よろしいですか。次に、荻野委員。

○荻野委員 76番、同じ生活保護費。平成30年10月から生活保護基準が引き下げられましたが、保護世帯への影響というのはどうだったのか伺います。

○二橋委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えいたします。

今回の生活保護基準の改正は、生活費と年齢による保護費の比率の変更を行ったものでございまして、全体的な傾向として年齢階層の変更により境界付近の被保護者に影響を受けた世帯が多くありましたけれども、減額の世帯はほとんどが1,000円以内というところでして、1,000円以上の減額の世帯は2世帯のみでございました。そのようなことから、影響は小さかったかなと考えております。

むしろ、2人世帯を中心に増額となった世帯も多く、35%の世帯で生活費、保護費が増額となっており、最大増加額は3,434円であります。これ減額となった最大が1,180円ですので、その2倍以上、3倍近くの増額の世帯もあったというところなんです。結果として、1世帯当たりの平均増減額は179円の増額でございました。

もう一点、湖西市の減額が非常に小さかった理由としては、都市部、いわゆる一級地の減額幅が大きくて湖西市は三級地のため減額幅も小さかったというところが考えられます。

以上です。

○二橋委員長 荻野委員、どうですか。

○荻野委員 わかりました。全国では裁判起こされたとかそういったこともありましたけども、湖西市はそう影響がなかったということでわかりました。

○二橋委員長 次の77番ね、荻野委員。

○荻野委員 同じく生活保護費で、行旅病人・行旅死亡人取扱事業について、どういう状況だったのか説明をお願いします。

○二橋委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えをいたします。

平成30年度は行旅病人・行旅死亡人ともに1件を取り扱いました。

行旅病人ですけれども、平成30年5月16日に新居町駅付近から救急搬送された住所不定の70歳男性の診療費用について、現金の持ち合わせがなく弁済能力がないと判断して、行旅病人として取り扱ったものでございます。

行旅死亡人につきましては、平成30年6月18日に新居町新居の海岸で発見された死体について身元が判明しないことから、市において火葬等を行いました。また、火葬後の遺骨は入出の火葬場の納骨堂に安置いたしました。

なお、この事案についてですけれども、本年度に入って身元が判明したため、遺族に連絡し、かかった費用と遺骨の返還を受ける手続を現在とっているところであります。

以上です。

○二橋委員長 荻野委員。

○荻野委員 その亡くなっていた人っていうのは、死因というのはわかるんですか、事件性とか。何もなかったという事ですか。

○二橋委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 これは、遠州灘の海岸沿いにて人間の下半身を発見したということで、浜松医科大学で解剖を行って身元が判明しなかったということで、行旅死亡人として引き渡したいという報告があったということで、事件性はないという判断だったのかなと思っております。

○二橋委員長 荻野委員。

○荻野委員 わかりました。

以上です。

○二橋委員長 よろしいですか。次に、楠委員。

○楠委員 78番、生活保護費です。生活困窮者自立相談支援事業におきまして、相談の傾向と方策はどうだったのか、また、自立ができた人は何人くらいいらっしゃるのか伺いたと思います。

○二橋委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えをいたします。

生活困窮者自立相談支援事業につきましては、社会福祉協議会に委託をしており、相談者の抱えている課題を評価・分析をして必要な支援を計画的かつ継続的に行っております。相談時には、自立相談支援担当の社会福祉協議会の職員と生活保護担当の市職員が合同で相談に当たることが多々ございます。

平成30年度の新規相談受け付け件数は63件で、そのうち相談者の申し込みにより生活再建のプランを作成したものが11件ございました。その中から就労に結びついた者は4人、勤労時間の増加などにより、就労収入の増加につながった者が2名いらっしゃいました。

最近の傾向としては、生活保護の対象者と同様でして、就労意欲が低下している者が多くて、意欲高揚につなげるような面接を工夫し、心がけているところでございます。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 成果が見られることで喜ばしいことなんですけれども、やはり勤労意欲についてはいろいろ課題があるのかと思いますので、引き続き見守りたいと思います。

終わります。

○二橋委員長 次に、荻野委員。

○荻野委員 79番、同じく生活保護費で、今聞いたんですけども逆に自立できずに生活保護に行ってしまったっていうのは何人いたのか、それだけ教えてください。

○二橋委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えをいたします。

生活保護の申請に至った人数でございますけれども、プラン作成をしたことがある者からは3世帯3人が生活保護に至っております。プランを作成しなかった者も含めると、平成30年度の生活保護開始世帯、28世帯のうち8世帯が自立相談支援事業への相談があったケースでございました。

以上です。

○二橋委員長 荻野委員。

○荻野委員 わかりました。

○二橋委員長 よろしいですか。3款民生費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○二橋委員長 以上で3款民生費の質疑を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。再開は3時30分、3時30分といたします。

午後3時21分 休憩

午後3時30分 再開

○二橋委員長 それでは、休憩を解いて委員会を再開いたしますが、次に4款衛生費についてに移ります。

この4款で本日は一応終了させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

初めに、高柳委員、お願ひいたします。

○高柳委員 80番、保健対策費ですが、健康づくり推進事業の成果等によるところと思われませんが、県民「お達者度」が発表され、本市が男性1位、女性5位となりましたが、そういう健康「お達者度」が進んだっていうのはどのような要因、または実践の結果であるかをお伺ひいたします。

○二橋委員長 健康増進課長。

○村田健康増進課長 お答えします。

これは、県におきましては運動や社会参加が要介護認定、死亡の抑制につながっており、お達者度の上位の市町においては、ウォーキングやボランティア活動に積極的に取り組む人が多いと分析されております。

湖西市におきましては、健康マイレージ事業の参加者のうち65歳以上の方が約7割以上を占めており、健康に対する意識が高いと当課では考えております。また、健康増進課だけでなく、各部署におきまして高齢者の生きがい対策を推進するとともに、高齢者の支援窓口、相談事とか何かですが、を設けるなど、さまざまな健康に関する事業を展開していることが要因となって、お達者度が上位になったのではないかと推測しております。

また、うちの課におきましては、各地区におきまして保健推進員の方々が地区活動を熱心にやっただいておりますので、そこでも高齢者の方の参加を得て健康づくりにつながっているものと考えております。

以上です。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 ありがとうございます。健康づくりの事業を推進いたしまして、次もまた本市が男性1位、女性は5位ですけど女性も1位になるような形で、健康づくりに励んでいただきたいなとそんなふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○二橋委員長 続きまして、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー81、歯科保健事業費。学校等歯科保健事業において、治療状況はどうなのかということと、歯科衛生士による指導はされているのか伺ひます。

○二橋委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 お答えします。

初めに、治療状況についてであります。各園、それから学校に調査を依頼したところ、公立幼稚園、保育園、小学校、中学校の歯科の要治療者は1,173名でありました。そのうち、76.8%に当たる901名が治療済みとなっております。各園、学校では保護者に対して治療を促しておるということでございます。

次に、歯科衛生士による指導であります。市内幼稚園、保育園、こども園と実施希望のあった小・中学校で実施しております。平成30年度は、市内全ての幼稚園、保育園、こども園、小学校と中学校2校でブラッシングの指導を実施いたしました。

以上でございます。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 歯科指導がされているということでちょっと安心しました。

それと、76.8%のところ901人が治療済みで、年度内に治療ってされてしまうものなんではないでしょうか、これって。もう平成30年度終わっているんですけど。

○二橋委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 治療継続という子もあるそうです。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。何しろ、歯医者さんに子供を連れていってもらえてると理解します。ありがとうございます。

○二橋委員長 続きまして、楠委員。

○楠委員 82番、生活習慣病対策費についてお伺いをします。生活習慣病の健診受診者が、前年度比減少しているわけなんですけれども、傾向と方策はどのように図られたのか伺いたいと思います。

○二橋委員長 健康増進課長。

○村田健康増進課長 お答えします。

受診者数におきましては、胃がん検診は多少微増しているところですが、他の健診につきましてはわずかに減少している状況であります。議員おっしゃるとおりであります。

ただ、その健診の受診者数の減におきまして、市としまして確信のある要因、何が原因かという自体はつかめておらないのが現状であります。ただ1点、平成29年度から平成30年度におきまして、胃がん検診、子宮がん検診、乳がん検診が自己負担額を500円から1,000円にしました。その辺は多少影響しているのかなという気はしますが、胃がん検診につきましては多少受診者数が伸びておりまして、一概にそうとは言えないところかなというように推測はしております。

また、この受診の生活習慣病健診の啓発におきましては、健診無料クーポン券の発行、また過去4年間に何らかの受診歴のある方への受診券の発送、また救急の日には消防と同時に市内のスーパーで受診の啓発チラシの配布を実施しております。

当然ですが、広報やウェブサイトにおいても健診受診の啓発は掲載しております。また、市民健康講座の参加者への啓発チラシを配布したり、各地区、地域での生活習慣病予防の宣伝を保健推進員さんをお願いするなど、さまざまな手法でPR活動を行っておりますが、なかなか受診者がふえないのが最近の傾向となっております。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 一部自己負担額がふえたということなんですけど、子宮頸がん検診もそうでしたっけ。

○二橋委員長 健康増進課長。

○村田健康増進課長 子宮頸がん検診も500円から1,000円に上がっております。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 ここの検診が一番健診受診率が下がったんじゃないかなというふうに、数字で見ると思ったんですけども、特に、ここの子宮頸がん検診が個別ではちょっとわからないってことです。下がった原因というのが、いかがでしょう。

○二橋委員長 健康増進課長。

○村田健康増進課長 お答えします。

何が理由でっていうのは、子宮頸がん検診にかかわらず例えばほかの健診におきましても、電話等で問い合わせがあるのが今医療機関にかかっている、例えば旦那さんが入院してるとかささまざまな要因もありますし、例えば65歳にな

らなくとも再就職が決まって市の健診ではなくて会社で受けてるとかいろいろさまざまな要因が考えられて、どれがこの減少にピンポイントで要因になってるかっていうのははっきりとは申し上げられなくて、私、健康増進課としてはこの多少なりとも影響があるのが、先ほど申し上げましたようにちょっと自己負担額がアップしてるので、健康とお金とどちらをはかりにかけたのかなって、ちょっと健康のほうを重要視していただいて健診を受けていただきたいなというような考えも持っておるところであります。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。子宮頸がん検診、隔年で実施するというようなことらしいので、今年度、受診される方が多いのかなというふうに認識をしました。

終わります。

○二橋委員長 続きまして、荻野委員。

○荻野委員 83番、火葬場管理運営費。平成30年度、新居斎場進入道路の進捗状況について教えてください。

○二橋委員長 環境課長。

○川上環境課長 お答えします。

平成30年度末時点で、用地の先行買収の済んでいない地主が1人残っております。現在も用地交渉を進めているところですが、非常に難航しているため、既に用地買収が完了してる斎場前の道路整備を先行することといたしました。

また、当初の計画では、国庫補助を受けて整備することを考えていましたが、道路整備における国庫補助金の内示率が低い中で、単独の公共施設に至る新設道路の補助採択が非常に厳しいと判断し、平成30年度に市単独事業として実施する整備方針の変更を行いました。今年度、財政負担を少しでも減らすよう修正設計を実施しております。

令和2年度に、先行取得用地を土地開発公社から買い戻しを行った上で、工事に着手する計画となっており、令和5年度末の完成を予定しております。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○荻野委員 大倉戸茶屋松線の工事もやって、非常に大変だと思うんですけども、正直、令和5年でいいですか。

○二橋委員長 環境課長。

○川上環境課長 環境課といたしましては、湖西の入出の斎場を統合するときまでには何としてもこの道路を完成させたいということで考えてはおります。ただ、財政の理由等で逆にそちらの統合のほうを延ばせというようなことになってきた場合には、こちらの道路のほうも延びてくる可能性はゼロではないかなというふうに考えております。

以上です。

○荻野委員 わかりました。

○二橋委員長 よろしいですか。それでは、続きまして高柳委員。

○高柳委員 84番、廃棄物対策費。可燃ごみ処理量ですが、前年度より277トン増加と委託経費が前年より9,000万円余の増額となりましたが、その要因をお伺いいたします。

○二橋委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 お答えいたします。

昨年度の上半期につきましては対前年度18トン、下半期は259トンの増となっております。これは、秋に発生しました大型の台風24号の被害で、多量のごみが発生したことが大きな要因ではないかというふうに考えております。

また、浜松市への処理委託費は、計画に基づく当年度のごみ搬入量、これも搬入計画数量と以下呼びますが、これにより費用を求めるとともに、搬入実績との差分を翌々年度に調整する仕組みとなっております。

平成30年度は、平成28年度の搬入実績との差分を調整いたしました。平成28年度において、搬入計画数量が搬入実

績により近いものへと減少させましたことから、平成30年度でマイナスする調整額が減少したものであります。

平成27年度までの搬入計画数量は1万8,800トン、平成28年度の搬入計画数量は1万4,000トンと4,800トンを減少させており、搬入計画数量と搬入実績との差が平成27年度の5,365トンから平成28年度は843トンへと大幅に減少しております。これにより、平成29年度と比べまして、マイナスする調整額が9,000万円減りましたことから、それが平成30年度の委託費といたしまして約9,000万円の増となっております。

なお、ごみの処理状況であります。市内で排出されておりますここ5年間のごみの総排出量は年間約2万トン、そのうち資源物については約7,500トンで推移をしております。

以上であります。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 大体わかりましたですけど、ごみの経費ですけど、前にはトン1万7,000円でしたかね、それが今回だと2万3,500円とか、ちょっと計算はあれですけど、トン当たり去年と比べると6,500円ぐらい、トン当たりの処理費用が上がってるわけですけど、そういうのはどういう理由ですか、何かあるんですかね。

○二橋委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 お答えいたします。

平成27年度までは1トン当たり単価2万800円となっております。それが平成28年度からは2万円、処理単価費用の250円アップとなりまして、ちょっと済みません、ごめんなさい。

申しわけございません、訂正させていただきます。平成22年10月からの単価につきましてはトン当たり2万500円、それが平成26年4月からは2万800円、平成28年4月からは2万5,050円、以上がトン当たりの単価ということで変更がなされております。

以上です。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 3年ごとに改定、見直しになるんですね。2万800円から2万5,050円って、大幅に上がったそこら辺の、浜松市との交渉のぐあいだと思うんですけど、そこら辺はいろいろ燃料の高騰とかいろいろあると思うんですけど、そこら辺の理由はわかるでしょうかね。

○二橋委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 基本的には、浜松市との協議の中で単価のほうが求められております。具体的には、ごみ量自体が湖西市の努力があって、実はごみ量かなり少なくなっておりますことから、逆に浜松市側での処理費用が、処理単価自体がごみが少なくなったことによって上がってしまったということで、あちらからは増額のほうを要請されたものであります。

以上です。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 了解しました。

○二橋委員長 よろしいですか。次に、楠委員。

○楠委員 85番、環境対策関係経費についてお伺いをします。環境保全調査指導事業におきまして、環境基準を外れる項目はなかったか、環境改善事例がもしあれば御紹介していただきたいということなんですけども、大気測定については逐次、全協等で御報告いただいているんですけども、河川水質ですとか騒音についてはなかなか聞く機会がございませんので、この機会にお伺いしたいと思います。

○二橋委員長 環境課長。

○川上環境課長 お答えします。

水質、臭気、騒音等の調査を実施し、環境基準を外れる項目はありませんでした。

騒音や振動等の苦情があった場合は、速やかに現地を確認し、原因を確認します。例えば、隣の家の日曜大工の音がうるさいなど、法的に環境基準のないものであっても、原因者に対し、作業時間の変更や作業の方法、窓の閉鎖等の改善をお願いしております。

平成30年度中の改善事例といたしましては、カラオケによる騒音の苦情に対し、店舗が換気扇の穴を埋める工事をし、窓の防音対策を施し、スピーカーの向きを調整し、音量を小さくしていただきました。また、防水工事に伴う悪臭対策として、香料をまぜ、においを変化させて工事を実施していただきました。また、畜産臭気につきましては、直ちに現地を確認し、市内全ての畜産業者に対し注意喚起のファクスを送信しております。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 大気については、今申し上げたように基準値に対してどうこうっていうのはあったんですけども、ホームページの中に河川の水質調査結果っていうのが平成30年度もアップされてるんですけども、これ基準値というのはどっかに記載があるんですかね、これ。確認させてください。

○二橋委員長 環境課長。

○川上環境課長 河川におきましては、大規模な河川等については国や県のほうで環境基準が決められているんですが、湖西市内にあります中小の河川におきましては環境基準がないものですから、浜名湖の環境基準を見ながらそれに対応してというような形で現在調査のほうを実施してございます。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 環境基準がない中で基準外れているものがない、これ基準っていうのは湖西市独自で基準を設けるということはないんですかね、ちょっと確認させてください。

○二橋委員長 環境課長。

○川上環境課長 目標というようなものはできるかと思うんですが、環境基準という形で設定している市町等はないというふうに確認してございます。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 じゃあ、何のためにはかかってるのがわかんないんですけどもね。

○二橋委員長 環境課長。

○川上環境課長 先ほども申しましたとおり、浜名湖へほとんどの河川が流入しておりますので、浜名湖については先ほども申しましたとおり環境基準がございますので、そこに余り影響を及ぼさないような環境をとというか、水質をもってということではかかってるといような形になります。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 1年に4回、水質調査をやっておられるわけなんですけれども、ここで基準がない中で異常値を見るとかそういう目的ではなく、水質調査を行っているということでしょうか。

○二橋委員長 環境課長。

○川上環境課長 環境課長がお答えします。

先ほども申しましたとおり、基準としてはあくまでも浜名湖の中の基準しかないものですから、調査は行っているんですが目標というような形でしか捉えようがない。中小河川になりますと、どうしても生活雑排水ですとか工場排水等のそういった物質等が大きく影響してしまいますので、それはやっぱり大きな川等に流れて初めて薄まってといつか、そういった形で環境基準が満たされるというような形になってきますので、なかなか中小河川において環境基

準を設定してという形ではやっていってないというのが現状でございます。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 これで終わりにしようと思うんですけども、この4つの河川ですかね、環境測定を、水質調査をやっているだけ伺って終わります。

○二橋委員長 環境課長。

○川上環境課長 先ほども申しましたとおり、水質の浄化というような形の事を考えてはいるんですが、前年と比べてよくなった、悪くなったというような形でしか今は見てないというのが実情でございます。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 また、予算のときにでもしっかり伺うようにします。

終わります。

○二橋委員長 4款衛生費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○二橋委員長 以上で4款衛生費の質疑を終わります。

これにて、本日の審査は終了いたしますが、あす9時30分より5款から審査を行いますのでよろしく願いいたします。

お疲れさまでございました。

〔午後3時54分 散会〕